資 料

1 北海道教育委員会の組織

機構

●各課所掌事務

総務政策局

総務課

- 1 教育委員会の会議及び委員に関すること。
- 2 教育委員会規則の制定及び公布に関すること。
- 3 教育長の任免その他の人事(給与の支給を除く。)に関すること。
- 4 教育長の秘書に関すること。
- 5 事務局の職員及び道立学校以外の所管機関の職員の任 免、分限、懲戒、服務、人事記録その他の人事(教育職 員局給与課及び教育職員局教職員事務センターの所掌に 属するものを除く。)及び研修に関すること。
- 6 道立学校の職員(教育職給料表の適用を受ける者を除 く。)の任免、分限、懲戒、服務、人事記録及び研修に 関すること。
- 7 公印を制定し、並びに教育委員会、委員長及び教育長 の公印を保管すること。
- 8 事務局及び道立学校以外の所管機関の内部組織、職員 の定数及び事務管理に関すること。
- 9 所管行政の事務能率の増進に関すること。
- 10 行政改革に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)。
- 11 改善プログラムの推進管理に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)。
- 12 事務局及び所管機関の文書管理に関すること。
- 13 教育委員会の所管に属する特例民法法人及び公益信託に関すること(特例民法法人の事業活動に関する指導及び助言を除く。)。
- 14 教育委員会規則案その他の重要文書を審査すること。
- 15 法制業務の総合調整に関すること(法令の解釈についての連絡調整を含む。)。
- 16 市町村の組合に係る知事の処分に関し、あらかじめ 意見を述べる等の事務を行うこと。
- 17 市町村の教育委員会の組織及び一般的運営に関し、指導、助言及び援助を与えること。
- 18 訴訟並びに事務局の職員、所管機関の職員及び県費 負担教職員の身分取扱いに係る不服申立て並びに勤務条 件に関する措置の要求に関すること。
- 19 公文書類を接受し、発送し、及び教育委員会公報を発行すること。
- 20 所管行政の情報公開及び個人情報の保護の総括に関すること。
- 21 本庁の職員の厚生及び福利に関すること。
- 22 教育委員会の予算案を作成する等予算の総括に関すること。
- 23 教育委員会所管の決算及び財務会計事務に関すること。
- 24 議会に関すること。
- 25 前各号に定めるもののほか、教育委員会の所掌事務

で他の所掌に属しない事務を処理すること。

- 26 総務課担当課長は、総務課の所掌事務のうち、次の事務をつかさどる。
 - ア 教育委員会の会議及び委員に関すること。
 - イ 教育委員会規則の制定及び公布に関すること。
 - ウ 事務局及び道立学校以外の所管機関の内部組織、職員の定数及び事務管理に関すること。
 - エ 所管行政の事務能率の増進に関すること。
 - オ 行政改革に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)。
 - カ 改善プログラムの推進管理に関すること(他課の所 掌に属するものを除く。)。
 - キ 事務局及び所管機関の文書管理に関すること。
 - ク 教育委員会の所管に属する特例民法法人及び公益信託に関すること(特例民法法人の事業活動に関する指導及び助言を除く。)。
 - ケ 教育委員会規則案その他の重要文書を審査するこ と。
 - コ 法制業務の総合調整に関すること(法令の解釈についての連絡調整を含む。)。
 - サ 市町村の組合に係る知事の処分に関し、あらかじめ 意見を述べる等の事務を行うこと。
 - シ 市町村の教育委員会の組織及び一般的運営に関し、 指導、助言及び援助を与えること。
 - ス 訴訟並びに事務局の職員、所管機関の職員及び県費 負担教職員の身分取扱いに係る不服申立て並びに勤務 条件に関する措置の要求に関すること。
 - セ 教育委員会公報を発行すること。
 - ソ 所管行政の情報公開及び個人情報の保護の総括に関すること。

施設課

- 1 道立の文教施設の整備及び保全に関すること(学校教育局健康・体育課の所掌に属するものを除く。)。
- 2 道立高等学校の水産に関する専門教育を行うための船舶(以下「実習船」という。)の建造及び整備に関すること。
- 3 事務局の職員及び所管機関の職員に貸与する住宅の整備及び管理に関すること。
- 4 教育財産の取得及び管理に関すること。
- 5 道立の文教施設の建築についての専門的技術的事項に 関すること。
- 6 市町村立高等学校の施設に関し、産業教育振興法(昭和26年法律第228号)による国の補助に関する事務を 処理すること。
- 7 市町村立の文教施設の建築に関し、専門的技術的事項 について審査を行い、並びに指導及び助言を与えること。
- 8 市町村立学校の施設及び設備に関し、義務教育諸学校 等の施設費の国庫負担等に関する法律(昭和33年法律 第81号)その他の法律及び予算措置による国の負担及 び補助に関する事務を処理すること(他課の所掌に属す るものを除く。)。

9 市町村立の小学校及び中学校の職員のための住宅の整備に関すること。

教育政策課

- 1 所管行政の基本的施策及び総合的な計画に関すること。
- 2 所管行政の総合調整に関すること。
- 3 教育委員会の所掌事務についての一般的調査統計及び 基幹統計に関すること。
- 4 情報化の推進に関する企画及び総合調整に関すること。
- 5 所管行政の広報、広聴及び相談に関すること。
- 6 道立学校の職員及び県費負担教職員の定数に関すること。
- 7 道立の特別支援学校の各部の学級の編制及びその変更に関すること。
- 8 市町村立の小学校及び中学校並びに特別支援学校の小学部及び中学部の学級の編制及びその変更について届出を受け、市町村立の特別支援学校の高等部の学級の編制及びその変更について認可を与えること。
- 9 教育政策担当課長は、教育政策課の所掌事務のうち、次の事務をつかさどる。
 - ア 教育委員会の所掌事務についての一般的調査統計及 び基幹統計に関すること。
 - イ 情報化の推進に関する企画及び総合調整に関すること。
 - ウ 所管行政の広報、広聴及び相談に関すること。

教 職 員 課

- 1 道立学校の職員の任免、分限、懲戒、服務、人事記録 その他の人事(他課の所掌に属するものを除く。)及び 研修(他課の所掌に属するものを除く。)に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、分限、懲戒等の任命権の行使、 服務の監督の技術的な基準及び研修(他課の所掌に属す るものを除く。)に関すること。
- 3 公立学校の教員の選考検査に関すること。
- 4 教育の振興に功績のある者の顕彰に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)。
- 5 学校職員の評価に関すること。
- 6 教育職員の免許状及び教育職員検定に関すること。
- 7 教職員課担当課長は、教職員課の所掌事務のうち、次の事務をつかさどる。
 - ア 道立学校の職員の分限(地方公務員法(昭和25年 法律第261号)第28条第2項第1号又は北海道職員 等の分限に関する条例(昭和27年北海道条例第60号) 第1条の2の規定による休職を除く。次号において同 じ。)、懲戒、服務等(総務課及び教育職員局給与課の 所掌に属するものを除く。)に関すること。
 - イ 県費負担教職員の分限、懲戒等の任命権の行使、服 務の監督の技術的な基準に関すること。
 - ウ 教育の振興に功績のある者の顕彰に関すること(他 課の所掌に属するものを除く。)。

学校教育局

高校教育課

- 1 道立の高等学校及び中等教育学校に関し、次に掲げる 事務を行うこと(他課の所掌に属するものを除く。)。
 - ア 設置、廃止及び設置者の変更に関すること。
 - イ 生徒の入学、転学及び退学に関すること。
 - ウ 学校経営、組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
 - エ 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
 - オ 教具その他の設備の整備に関すること。
 - カ 授業料その他の費用の徴収及び運営費(実習船の管理運営費を含む。) 予算に関すること。
 - キ その他管理運営に関すること。
- 2 渡島教育局の行う水産に関する専門教育に関し、指導 及び助言を与えること。
- 3 市町村立の高等学校及び中等教育学校に関し、設置、 廃止、設置者の変更の認可等の事務を行うこと(健康・ 体育課の所掌に属するものを除く。)。
- 4 市町村における高等学校教育に関し、次に掲げる事務 を行うこと(健康・体育課及び学校教育局参事の所掌に 属するものを除く。)。
 - ア 高等学校の設置及び管理並びに整備に関し、指導及 び助言を与えること(総務政策局施設課の所掌に属す るものを除く。)。
 - イ 高等学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導、教科書その他の教材の取扱いその他学校運営に関し、指導及び助言を与えること。
 - ウ 高等学校の校長、教員その他の関係職員の研究集会、 講習会その他研修に関し、指導及び助言を与えること。
 - エ 生徒の就学並びに入学、転学及び退学に関する事務 に関し、指導及び助言を与えること。
 - オ 指導主事その他の職員を派遣すること。
 - カ 管理運営のための補助に関すること。
- 5 市町村立の高等学校の設備等に関し、産業教育振興法、 高等学校の定時制教育及び通信教育振興法(昭和28年 法律第238号)、学校図書館法(昭和28年法律第185 号)及び予算措置による国の補助に関する事務を処理す ること。
- 6 公立の高等学校の入学者の選抜方法及び道立中等教育 学校の入学者の選考方法に関すること。
- 7 道立高等学校の入学者の選抜のための学力検査を行うこと。
- 8 道立学校の研究指定校に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)。
- 9 学校教育における教育実践の向上に顕著な事績のある 学校及び教育関係職員の表彰を行うこと。
- 10 公立の高等学校及び中等教育学校(後期課程に限る。) の牛徒の奨学に関すること。
- 11 高等学校教育に関する研究団体の補助に関すること。
- 12 国際理解教育の推進についての調査、企画及び調整に関すること
- 13 前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で高等学校及び中等教育学校における教育に関す

- るものを処理すること(他課の所掌に属するものを除く。)。
- 14 市町村立の専修学校及び各種学校に関し、設置、廃止、設置者の変更の認可等の事務を行うこと。
- 15 北海道産業教育審議会に関すること。

義務教育課

- 1 市町村立の幼稚園、小学校及び中学校に関し、設置、 廃止、設置者の変更等に関する事務を行うこと(総務政 策局教育政策課の所掌に属するものを除く。)。
- 2 市町村における幼稚園教育、小学校教育及び中学校教育に関し、次に掲げる事務を行うこと(健康・体育課及び学校教育局参事の所掌に属するものを除く。)。
 - ア 幼稚園、小学校及び中学校の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること(総務政策局施設課の所掌に属するものを除く。)。
 - イ 幼稚園、小学校及び中学校の組織編制、教育課程、 学習指導、生徒指導、職業指導、教科書その他の教材 の取扱いその他学校運営に関し、指導及び助言を与え ること(総務政策局教育政策課の所掌に属するものを 除く。)。
- ウ 幼稚園、小学校及び中学校の校長、教員その他の関係職員の研究集会、講習会その他研修に関し、指導及び助言を与え、又はこれらを主催すること。
- エ 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに幼児、児童及び 生徒の入学、転学及び退学に関する事務に関し、指導 及び助言を与えること。
- オ 指導主事その他の職員を派遣すること。
- カ 管理運営のための補助に関すること。
- 3 道立学校の校長、教員その他の関係職員の研修に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)。
- 4 教科書展示会を開催し、道内の学校の教科書の需要数 を報告する等の教科書の発行に関する事務を行うこと。
- 5 義務教育諸学校において使用する教科用図書に関し、 無償給付及び給与に関する事務を行い、採択に関する指導、助言及び援助を与え、並びに採択地区の設定に関する事務を行うこと。
- 6 道立中等教育学校の前期課程並びに市町村立の小学校及び中学校の就学困難な児童及び生徒に関し、就学困難な児童及び生徒に関し、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律(昭和31年法律第40号)及び予算措置による国の補助に関する事務(学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第24条及び学校給食法(昭和29年法律第160号)第12条第2項の規定による補助に関する事務を含む。)を処理すること(健康・体育課の所掌に属するものを除く。)。
- 7 市町村教育委員会並びに市町村立の小学校及び中学校 における学校改善プランの活用の支援に関すること。
- 8 幼稚園、小学校及び中学校における教育に関する研究団体の補助に関すること。
- 9 前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属す る事務で幼稚園、小学校、中学校及び中等教育学校の前 期課程における教育に関する事務を処理すること(他課

- の所掌に属するものを除く。)。
- 10 北海道教科用図書選定審議会に関すること。
- 11 北海道立教育研究所に関すること。
- 12 学校支援地域本部、放課後子供教室及びコミュニティ・スクールの推進に関すること。
- 13 前号に定めるもののほか、市町村教育委員会等が行う地域支援活動に関し、指導及び助言を与えること。
- 14 義務教育課担当課長は、義務教育課の所掌事務のうち、次の事務をつかさどる。
 - ア 市町村立の幼稚園、小学校及び中学校に関し、設置、 廃止、設置者の変更等に関する事務を行うこと(総務 政策局教育政策課の所掌に属するものを除く。)。
 - イ 市町村における幼稚園教育、小学校教育及び中学校 教育に関し、次に掲げる事務を行うこと(健康・体育 課及び学校教育局参事の所掌に属するものを除く。)。
 - (ア) 幼稚園、小学校及び中学校の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること(総務政策局施設課の所掌に属するものを除く。)。
 - (1) 幼稚園、小学校及び中学校の組織編成及び教材等の取扱いその他学校運営に関し、指導及び助言を与えること
 - (f) 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに幼児、児童及び生徒の入学、転学及び退学に関する事務に関し、 指導及び助言を与えること。
 - (I) 管理運営のための補助に関すること。
 - ウ 道立中等教育学校の前期課程並びに市町村立の小学校及び中学校の就学困難な児童及び生徒に関し、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律(昭和31年法律第40号)及び予算措置による国の補助に関する事務(学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第24条及び学校給食法(昭和29年法律第160号)第12条第2項の規定による補助に関する事務を含む。)を処理すること(健康・体育課の所掌に属するものを除く。)。
 - エ 幼稚園、小学校及び中学校における教育に関する研究団体の補助に関すること。
 - オ 学校支援地域本部、放課後子供教室及びコミュニティ・スクールの推進に関すること。
 - カ 前号に定めるもののほか、市町村教育委員会等が行う地域支援活動に関し、指導及び助言を与えること。

特別支援教育課

- 1 特別支援学校に就学する児童生徒等に関し、入学期日を通知し、就学させるべき道立の特別支援学校を指定し、 区域外就学の届出を受理する等の就学義務に関する事務 を行うこと。
- 2 道立特別支援学校に関し、次に掲げる事務を行うこと (他課の所掌に属するものを除く。)。
- ア整備計画に関すること。
- イ 設置、廃止及び設置者の変更に関すること。
- ウ 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに幼児、児童及び 生徒の入学、転学及び退学に関すること。
- 工 学校経営、組織編制、教育課程、学習指導、生徒指

導及び職業指導に関すること。

- オ 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- カ 教具その他の設備の整備に関すること。
- キ 運営費予算に関すること。
- クその他管理運営に関すること。
- 3 市町村立の特別支援学校に関し、設置、廃止、設置者の変更の認可等の事務を行うこと(総務政策局教育政策課の所掌に属するものを除く。)。
- 4 市町村における特別支援教育に関し、次に掲げる事務 を行うこと(健康・体育課及び学校教育局参事の所掌に 属するものを除く。)。
 - ア 特別支援学校の設置及び管理並びに整備に関し、指 導及び助言を与えること(総務政策局施設課の所掌に 属するものを除く。)。
 - イ 特別支援学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導、教科書その他の教材の取扱いその他学校運営に関し、指導及び助言を与えること(総務政策局教育政策課の所掌に属するものを除く。)。
 - ウ 特別支援学校の校長、教員その他の関係職員の研究 集会、講習会その他研修に関し、指導及び助言を与え、 又はこれらを主催すること。
 - エ 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに幼児、児童及び 生徒の入学、転学及び退学に関する事務に関し、指導 及び助言を与えること。
 - オ 指導主事その他の職員を派遣すること。
 - カ 管理運営のための補助に関すること。
- 5 市町村立の特別支援学校及び特別支援学級の児童及び 生徒に関し、特別支援学校への就学奨励に関する法律(昭和29年法律第144号)及び予算措置による国の補助に 関する事務を処理すること。
- 6 特別支援教育に関する研究団体の補助に関すること。
- 7 前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で特別支援教育に関するものを処理すること(他課の所掌に属するものを除く。)。
- 8 北海道教育支援委員会に関すること。
- 9 北海道立特別支援教育センターに関すること。

健康•体育課

- 1 道立学校における体育、学校保健及び学校給食に関し、 次に掲げる事務を行うこと。
 - ア 体育、学校保健及び学校給食の指導に関し、指導及び助言を与えること。
 - イ 保健管理及び学校給食の実施に関すること。
 - ウ 施設及び設備の整備に関すること(総務政策局施設 課の所掌に属するものを除く。)。
 - エ 校長、教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員その他の関係職員の研修に関すること。
 - オ その他体育、学校保健及び学校給食に関すること。
- 2 市町村における体育、学校保健及び学校給食に関し、 次に掲げる事務を行うこと。
 - ア 市町村立学校の施設及び設備の整備に関し、指導及び助言を与えること。
 - イ 市町村立学校における体育、学校保健及び学校給食

- の指導に関し、指導及び助言を与えること。
- ウ 保健管理の向上及び学校給食の普及充実に関し、指 導及び助言を与えること。
- エ 校長、教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員その他の関係職員の研究集会、講習会その他研修に関し、 指導及び助言を与え、又はこれらを主催すること。
- オ 指導主事その他の職員を派遣すること。
- カ 体育、学校保健及び学校給食のための補助に関する こと
- 3 市町村立学校に関し、学校保健安全法、学校給食法、 夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律 (昭和31年法律第157号)及び予算措置による国の補助に関する事務(義務教育課の所掌に属するものを除 く。)を処理すること。
- 4 学校における体育、学校保健及び学校給食に関する団体の補助に関すること。
- 5 前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で学校における体育、学校保健及び学校給食に関する事務を処理すること(他課の所掌に属するものを除く。)。
- 6 北海道学校保健審議会に関すること。
- 7 健康・体育課医療参事は、健康・体育課の所掌事務の うち、学校保健安全法に規定する学校における保健管理 に関する事務をつかさどる。

参事(生徒指導・学校安全)

- 1 道立学校における学校安全に関し、次に掲げる事務を行うこと。
 - ア 学校安全の指導に関し、指導及び助言を与えること。
 - イ 安全管理の実施及び災害共済給付の普及充実に関すること。
 - ウ 校長、教諭、養護教諭その他の関係職員の研修に関すること。
 - エ その他学校安全に関すること。
- 2 市町村における学校安全に関し、次に掲げる事務を行うこと。
 - ア 市町村立学校における学校安全の指導に関し、指導及び助言を与えること。
 - イ 安全管理の向上及び災害共済給付の普及充実に関 し、指導及び助言を与えること。
 - ウ 校長、教諭、養護教諭その他の関係職員の研究集会、 講習会その他研修に関し、指導及び助言を与え、又は これらを主催すること。
 - エ 指導主事その他の職員を派遣すること。
 - オ 学校安全及び災害共済給付のための補助に関すること。
- 3 学校安全に関する団体の補助に関すること。
- 4 前3号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で学校安全に関するものを処理すること(他課の所掌に属するものを除く。)。
- 5 小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における生徒指導に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)。

生涯学習推進局

生涯学習課

- 1 生涯学習推進体制の整備についての調査、企画及び調整に関すること。
- 2 生涯学習推進体制の整備及び普及のための補助に関すること。
- 3 リカレント教育の推進についての調査、企画及び調整に関すること。
- 4 社会教育に関し、次に掲げる事務を行うこと。
 - ア 講座の開設及び研究集会、講習会、展示会その他の 催しの主催又はこれへの参加に関すること。
 - イ 通信教育及び視聴覚教育に関すること。
 - ウ その他社会教育の向上及び普及に関すること。
- 5 市町村における社会教育に関し、次に掲げる事務を行うこと。
 - ア 公民館、図書館、青年の家その他の社会教育に関する教育機関の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること。
 - イ 社会教育のための講座の開設及び研究集会、講習会、 講演会、展示会その他の催しの開催並びにその奨励に 関し、指導及び助言を与えること。
 - ウ 社会教育主事、社会教育委員、公民館の職員その他 の社会教育関係職員の研究集会その他研修に関し、指 導及び助言を与え、又はこれらを主催すること。
 - エ 社会教育主事その他の職員を派遣すること。
 - オ 社会教育のための補助に関すること。
- 6 社会教育関係団体又は私立図書館(図書館同種施設を 含む。)の求めに応じ、専門的技術的指導又は助言を与 えること。
- 7 子どもの読書活動の推進に関すること。
- 8 社会教育のための補助及び学校教育における視聴覚教育のための補助に関すること。
- 9 社会教育に関し、社会教育法(昭和24年法律第207号) その他の法律及び予算措置による国の補助に関する事務を処理すること。
- 10 PTA・青少年教育団体共済法(平成22年法律第42 号)の規定に基づく共済事業に関すること。
- 11 前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で生涯学習に関するものを処理すること(他課の所掌に属するものを除く。)。
- 12 北海道生涯学習審議会及び北海道社会教育委員に関すること。
- 13 北海道立生涯学習推進センターに関すること。
- 14 北海道立図書館に関すること。
- 15 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川、北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル深川、北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル森、北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル北見、北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル足寄及び北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸に関し、地方自治法(昭和22年法律第67号)に基づく指定管理者に係る事務及び専門的技術的事項に係る事務を行うこと。
- 16 国語の改良に関すること。

17 ユネスコ活動に関すること。

文化財•博物館課

- 1 文化財の保存及び活用に関し、展示会、講習会その他の催しの主催又はこれへの参加に関する事務を行うこと。
- 2 史跡名勝天然記念物の仮指定、埋蔵文化財の発掘等国 の文化財の保存及び活用に関する事務を行うこと。
- 3 道内の文化財(国及び市町村の指定した文化財を除く。)の保存及び活用に関する事務を行うこと。
- 4 美術品として価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲及び 刀剣類の登録に関する事務を処理すること。
- 5 市町村における文化財に関し、次に掲げる事務を行うこと。
 - ア 埋蔵文化財センターその他の文化財の保存及び活用 に関する教育機関の設置及び管理並びに整備に関し、 指導及び助言を与えること。
 - イ 文化財の保存及び活用に関し、指導及び助言を与えること。
 - ウ 文化財保護主事その他の職員を派遣すること。
 - エ その他文化財の保存及び活用に関すること。
- 6 文化財の保存及び活用のための補助に関すること。
- 7 文化財の保存及び活用に関し、文化財保護法(昭和25年法律第214号)及びその他の法律並びに予算措置による国の補助に関する事務を処理すること。
- 8 文化財の保存及び活用に関し、援助及び助言を与えること。
- 9 文化財の保存及び活用並びに埋蔵文化財の発掘についての専門的技術的事項に関すること。
- 10 前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で文化財の保存及び活用に関するものを処理すること。
- 11 北海道文化財保護審議会に関すること。
- 12 市町村立博物館の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること。
- 13 私立博物館(博物館相当施設を含む。)の求めに応じ、専門的技術的指導又は助言を与えること。
- 14 博物館の登録及び博物館相当施設の指定に関する事務を行うこと。
- 15 北海道立近代美術館、北海道立旭川美術館、北海道立 函館美術館及び北海道立帯広美術館に関すること。
- 16 北海道立北方民族博物館、北海道立文学館及び北海道 立釧路芸術館に関し、地方自治法に基づく指定管理者に 係る事務及び資料の調査研究等の専門的技術的事項に係 る事務を行うこと。
- 17 北海道立埋蔵文化財センターに関し、地方自治法に基づく指定管理者に係る事務を行うこと。

教育職員局

参事(渉外)

職員団体に関する事務

給与課

- 1 事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の 給与に関し、職務の級、昇格及び号棒の決定その他任命 権者としての事務に関すること(他課の所掌に属するも のを除く。)。
- 2 委員の報酬及び教育長の給与並びに事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の給与の支給に関する こと
- 3 道立学校の職員及び県費負担教職員の給与費の負担に 関すること。
- 4 電子計算機により前号に掲げる職員等の給与に関する情報の整理、蓄積、解析その他の処理を行い、及びそれらの結果を利用に供すること。
- 5 委員、教育長、事務局の職員、所管機関の職員及び県 費負担教職員並びに道立学校の学校医、学校歯科医及び 学校薬剤師の災害補償に関すること。
- 6 教育委員会の任命に係る職員であった者の恩給に関す る事務を処理すること。

福利課

- 1 事務局の職員及び所管機関の職員の保健、厚生及び福利に関すること。
- 2 県費負担教職員の保健、厚生及び福利に関し、調査し、 及び企画し、並びに市町村の教育委員会に対し、指導及 び助言を与えること。
- 3 教育関係職員の福祉相談及び労働基準法(昭和22年 法律第49号)による貯蓄金の管理を行い、並びに勤労 者財産形成促進法(昭和46年法律第92号)による協力、 指導等を行うこと。
- 4 公立学校共済組合北海道支部に関すること。
- 5 教育関係職員の厚生及び福利に関し、互助団体に対し 指導、助言及び援助を与えること。
- 6 福利課医療参事は、福利課の所掌事務のうち、教育関係職員の健康管理に関する専門的技術的事務をつかさどる。
- 7 福利課医療参事は、前項に掲げる事務のほか、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)に基づく産業医の業務に当たるものとする。

教職員事務センター

- 1 事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の 職務の級及び号俸の決定の事務に関すること(他課の所 掌に属するものを除く。)。
- 2 事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の 諸手当の支給の認定に関すること。
- 3 委員、教育長、事務局の職員、所管機関の職員及び県 費負担教職員の旅費の支給に関すること。

新しい高校づくり推進室

参 事(高校配置)

公立の高等学校及び中等教育学校の配置及び規模の適正 化並びに市町村立高等学校の道への移管についての調査、 企画及び調整に関すること。

参 事(改革推進)

- 1 道立の高等学校及び中等教育学校の通学区域に関する こと。
- 2 公立の高等学校教育の改善の推進についての調査、企画及び調整に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)。

2 高等学校への生徒の就学状況

(1)入学定員

(単位:人)

\boxtimes	分	年	度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	中学校卒業者			48,907	48,015	47,620	45,958	45,458
	玉	全日制		37,910	37,230	36,580	35,820	35,180
入	· 公 立	定時制		2,640	2,560	2,520	2,440	2,360
入学定員	立	計		40,550	39,790	39,100	38,260	37,540
員		私立		12,030	11,970	11,910	11,875	11,800
		計		52,580	51,760	51,010	50,135	49,340
中学校卒	ーー・ 中学校卒業者に対する入学定員の比率(%)		率(%)	107.5	107.8	107.1	109.1	108.5
増		増	11	15	3	9	12	
Δ	公立の募集学級増減数 🧓		減	△ 13	△ 34	△ 20	△ 30	△ 15

(2) 中学校卒業者に対する入学定員、入学者数の推移

年度	中卒者に対する入学定	三員の比率(%)	中卒者に対する入学者数の比率(%)		
4 反		上昇率	北海道	全国	
平成24年度	107.5	-1.0	97.6	96.4	
平成25年度	107.8	0.3	97.7	96.5	
平成26年度	107.1	-0.7	97.6	96.5	
平成27年度	109.1	2.0	97.6	96.6	
平成28年度	108.5	-0.6	97.3	96.6	

(3)公立高等学校等入学者選抜状況

(単位:人)

区分	平成28年	丰度(平成28年3	3月実施)	平成29年度(平成29年3月実施)			
課程別	募集人員	受検者	合格者	募集人員	受検者	合格者	
全日制	34,860	34,860 34,928		34,820	34,925	31,485	
定時制	2,130	1,082	972	2,090	1,054	973	
計	36,990	36,010	32,593	36,910	35,979	32,458	

3 公立高等学校生徒への学資金貸付事業の概要

区	分	貸付人数(人)	貸付金額(千円)	備考	
	学年進行による貸付	956	255,160	貸付月額 25,000円	
(公財)北海道高等学校奨 学会奨学金	新規貸付	337	85,970	20,000円 15,000円	
	計	1,293	341,130	10,000円 から選択制	
	学年進行による貸付	40	6,370	貸付月額	
高等学校定時制課程及 び通信制課程修学奨励 費	新規貸付	42	5,600	14,000円	
	≣†	82	11,970		

4 特別支援教育の対象児童生徒の就学状況

区分		就学者数(人)	
区分	特別支援学校	特別支援学級	計
視覚障害	143	39	182
聴覚障害	214	69	283
知的障害	4,528	4,097	8,625
肢体不自由	701	271	972
身体虚弱•病弱	86	312	398
言語障害	0	456	456
情緒障害	0	6,924	6,924
合計	5,672	12,168	17,840

5 特別支援教育就学奨励費の概要

(単位(人数):人、単位(金額):千円)

					交 追	通 費				寄宿舎居住	 	に伴う経費
区	分	教科用図書 購入費	学校給食費	通当	費	帰省	当 費	現場実習費	交流学習費	に伴う経費	9166/61	に仕り社員
				本人	付添人	本人	付添人			寝具購入費	日用品等 購入費	食費
幼稚部	人数	0	46	40	34	2	2	0	0	0	1	1
初小田口り	金額	0	1,657	1,885	768	39	52	0	0	0	35	37
小学部	人数	0	976	772	567	186	108	0	8	21	76	87
小子中	金額	0	43,885	7,637	6,869	3,439	4,030	0	5	87	2,814	6,924
中学部	人数	0	675	428	283	272	171	58	5	34	124	136
中子即	金額	0	35,362	4,834	3,846	5,792	5,729	28	3	147	4,071	12,462
高等部	人数	1,961	2,946	1,374	299	3,127	246	1,778	35	470	1,386	1,511
(本・別)	金額	26,277	148,448	66,266	5,065	87,395	8,777	6,173	22	2,152	35,742	154,533
高等部	人数	36	35	6	0	21	0	7	0	0	17	24
(専)	金額	2,993	1,781	392	0	1,061	0	27	0	0	657	2,941
計(金	額)	29,270	231,133	81,014	16,548	97,726	18,588	6,228	30	2,386	43,319	176,897

				修学が	えん 行 費					*** ***		
区	分	修学於	k行費	校外活	5動費	宿泊生活	5訓練費	職場実習費 (宿泊費)	学用品 購入費	新入学児童 生徒学用品 費等	拡大教材費	計
		本人	付添人	本人	付添人	本人	付添人			ΑĄ		
幼稚部	人数	0	Ο	35	21	0	0	0	56	0	0	238
A)\↓E □h	金額	0	Ο	24	12	0	0	0	355	0	0	4,864
小学部	人数	166	19	670	35	0	0	0	970	136	0	4,797
小子町	金額	2,910	388	2,431	130	0	0	0	7,551	2,170	0	91,270
中学部	人数	244	21	538	31	0	0	0	687	182	0	3,889
中子即	金額	9,365	671	4,360	254	0	0	0	9,124	3,095	0	99,143
高等部	人数	912	32	1,994	41	0	0	186	2,802	952	0	22,052
(本・別)	金額	78,911	2,142	16,361	354	0	0	839	53,180	19,132	0	711,769
高等部	人数	0	Ο	0	0	0	0	6	0	0	0	152
(専)	金額	0	0	0	0	0	0	33	0	0	0	9,885
計(金	額)	91,186	3,201	23,176	750	0	0	872	70,210	24,397	0	916,931

6 学校給食の実施概況

(1) 学校給食実施状況

区分種別	学校総数	在学児童・生徒数	給食区分	実施学校数	実施率	在学児童・生徒数	実施率										
111/33	校	人		校	%	人	%										
		246,491	完全給食	1,033	97.1	244,752	99.3										
小 学 校	1,064		246 491	246 491	補食給食	12	1.1	794	0.3								
校	1,004	240,491	ミルク給食	14	1.3	911	0.4										
			計	1,059	99.5	246,457	100.0										
			完全給食	584	96.5	129,649	99.2										
中学校	605	130,677	補食給食	7	1.2	494	0.4										
校	005	130,077	ミルク給食	9	1.5	482	0.4										
			計	600	99.2	130,625	100.0										
			完全給食	1,617	96.9	374,401	99.3										
合	1,669	377,168	377,168	377,168	377,168	377,168	377,168	377,168	377,168	377,168	377,168	377,168 -	補食給食	19	1.1	1,288	0.3
計	1,009												ミルク給食	23	1.4	1,393	0.4
(3)		**************************************	≣†	1,659	99.4	377,082	100.0										

⁽注) 中学校は、中等教育学校前期課程を含む。

(2) 管内別学校給食実施状況

(小学校 補食給食 ミルク給食 完全給食 計 種 別 共同調理場 / 実施校 学児 校 学校 学 校 総)校数)校数 施 童 童 童 施 童 校 数 数 名 数 数 空 知 67 12,006 67 12,006 63 10,762 Ο Ο Ο Ο 67 100.0 12,006 100.0 Ο 石 狩 111,291 111,266 22,146 0 0 0 268 98.9 111,266 100.0 3 8,680 8,680 56 7,330 0 0 0 0 100.0 8,680 100.0 0 後 志 62 胆 振 80 18,914 75 18,554 75 18,554 0 Ο 5 360 100.0 18,914 100.0 0 3,295 3,049 3 100.0 0 \Box 高 28 25 12 1,787 0 Ο 246 28 3,295 100.0 渡 島 95 17,222 94 17,216 84 13,802 0 Ο 0 0 94 98.9 17,216 100.0 1 檜 山 1,441 675 10 675 682 2 100.0 1,441 О 22 10 10 84 22 100.0 上川 120 23,140 117 22,955 55 6,753 0 0 3 185 120 100.0 23,140 100.0 0 留萌 1,800 1,473 112 100.0 Ο 17 1,948 14 9 2 1 36 17 1,948 100.0 3,144 3,144 2,989 Ο Ο 0 100.0 100.0 0 宗 谷 39 39 34 0 39 3,144 オホーツク 85 13,106 84 13,103 58 6,391 0 Ο Ο 0 84 98.8 13,103 100.0 1 17,487 0 十 勝 17,487 94 80 14,651 0 0 Ο Ο 100.0 17,487 100.0 94 94 釧路 58 10,632 58 10,632 54 10,415 0 0 0 0 58 100.0 10,632 100.0 0 4,185 4,185 26 4,185 Ο 0 0 100.0 4,185 100.0 0 合 計 1,064 246,491 1,033 244,752 683 121,913 794 14 911 1,059 99.5 246,457 100.0 5

⁽注) 表中の完全給食のうち、共同調理場分の数字は完全給食の内数である。

(中学校)

	種別				完全	給食		補負	食給食	ミルク	7給食		合	計		±
局名	別	学校総数	在学生徒数	学校数	生徒数	共同i 学 校 数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	実施率	生 徒 数	実施率	未実施校数
		校	人	校	人	校	人	校	人	校	人	校	%	人	%	校
空	知	44	6,906	44	6,906	41	6,327	0	0	0	0	44	100.0	6,906	100.0	0
石	狩	140	57,076	137	57,054	39	11,980	0	0	0	0	137	97.9	57,054	100.0	3
後	志	37	4,948	37	4,948	29	3,621	0	0	0	0	37	100.0	4,948	100.0	0
胆	振	46	10,205	44	10,028	44	10,028	0	0	2	177	46	100.0	10,205	100.0	0
В	刯	15	1,746	14	1,639	8	957	0	0	1	107	15	100.0	1,746	100.0	0
渡	島	48	9,101	47	9,083	42	7,432	0	0	0	0	47	97.9	9,083	99.8	1
檜	Ш	13	911	5	420	5	420	6	430	2	61	13	100.0	911	100.0	0
上	Ш	65	12,588	62	12,482	32	3,524	0	0	З	106	65	100.0	12,588	100.0	0
留	萌	13	1,051	11	956	7	765	1	64	1	31	13	100.0	1,051	100.0	0
宗	谷	23	1,694	23	1,694	19	1,617	0	0	0	0	23	100.0	1,694	100.0	0
オホー	-	52	7,194	51	7,182	47	6,662	0	0	0	0	51	98.1	7,182	99.8	1
+	勝	49	9,269	49	9,269	43	7,751	0	0	0	0	49	100.0	9,269	100.0	0
釧	路	38	5,714	38	5,714	35	5,598	0	0	0	0	38	100.0	5,714	100.0	0
根	室	22	2,274	22	2,274	22	2,274	0	0	0	0	22	100.0	2,274	100.0	0
合	計	605	130,677	584	129,649	413	68,956	7	494	9	482	600	99.2	130,625	100.0	5

⁽注) 表中の完全給食のうち、共同調理場分の数字は完全給食の内数である。

(3) へき地学校給食実施状況

区分 種別	学校総数	在学児童・生徒数	給食区分	実施学校数	実施率	在学児童・生徒数	実施率														
	校	人		校	%	人	%														
			完全給食	301	94.4	17,741	96.0														
小 学 校	319	18,484	補食給食	6	1.9	192	1.0														
校	319	10,404	ミルク給食	11	3.4	548	3.0														
			計	318	99.7	18,481	100.0														
			完全給食	173	94.0	9,877	96.0														
中学校	184	10,285	補食給食	3	1.6	99	1.0														
校	104	10,265	ミルク給食	7	3.8	297	2.9														
			計	183	99.5	10,273	99.9														
			完全給食	474	94.2	27,618	96.0														
合	FOO	00.700	00700	00700	00700	00700	00.700	00.700	00.700	00.700	00.700	00.700	20.760	20.760	20.760	20.760	補食給食	9	1.8	291	1.0
計	503	28,769	ミルク給食	18	3.6	845	2.9														
			ā†	501	99.6	28,754	99.9														

(4) 学校給食施設設備状況

	交 付	実 績		
学校施設環境改善交付金	施設総事業費	交付金額	設置者数	箇所数
	千円	千円	市町村	箇所
学 校 給 食 施 設 の 新 増 築 (単 独 校 調 理 場)	19,544	6,543	1	1
学校給食施設の新増築 (共同調理場)	1,054,968	232,238	6	7
学 校 給 食 施 設 の 改 築 (単 独 校 調 理 場)	0	0	0	0
学校給食施設の改築 (共同調理場)	952,610	165,320	5	5
āt (1)	2,027,122	404,101	12	13

⁽注) 道立学校及び市町村立高等学校に係わる整備費を除く。

(5) 夜間定時制高等学校給食実施状況(道立、市町村立)

	\boxtimes	分	総数	完全給食	補食給食	計	未実施
Γ	学を	交 数		(94.1%)	(5.9%)	(100.0%)	(O.O%)
	J 1.	义女人	34校	32校	2校	34校	O校
Γ	什	± %h		(79.1%)	(1.9%)	(81.0%)	(19.0%)
	生徒数		2,081人	1,646人	40人	1,686人	395人

⁽注) 給食実施数は申出による人数である。(未実施数には未申出者を含む。)

7 平成28年度研究指定校等一覧

(1) 文部科学省研究指定校等一覧

〇スーパーサイエンスハイスクール(担当課:高校教育課)

事業の概要・趣旨	指定年度	学	校 名
高等学校及び中高一貫教育校における先進的な科学技術、 理科・数学教育を通して、生徒の科学的能力及び技能並び	平成24~28年度	釧路湖陵高校	札幌西高校
に科学的思考力、判断力及び表現力を培い、もって、将来	平成25~29年度	岩見沢農業高校	滝川高校
国際的に活躍し得る科学技術人材等の育成を図る。	平成27~31年度	札幌啓成高校 旭川西高校	室蘭栄高校

○スーパーグローバルハイスクール(担当課:高校教育課)

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名	
国際化を進める国内の大学を中心に、企業、国際機関等と 連携を図り、グローバルな社会課題を発見・解決できる人 材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成に取	平成26~30年度	登別明日中等教育学校	
り組む高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」 に指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制 整備を進める。	平成27~36年度 〔アソシエイト指定校〕	札幌国際情報高校 滝川西高校	

○課題発見・解決に向けた主体的・協働的な学びの推進事業(担当課:高校教育課)

事業の概要・趣旨	指定年度	学	校 名
次期学習指導要領の改訂の方向性を踏まえ、育成すべき資質・能力を教育課程全体の中で育むために、「教育課程企画特別部会論点整理」における考え方を踏まえ、教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点から、学習・指導方法の不断の改善を図るための実践的な調査研究を行い、効果的な学習・指導方法の開発、優れた授業実践や校内研修の実施に取り組むとともに、その成果の普及を図る。	平成28~29年度	札幌北高校 旭川東高校	函館稜北高校 釧路湖陵高校

○高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための調査研究事業(担当課:高校教育課)

事業の概要・趣旨	指定年度		学	校	名	
高校教育・大学教育と入学者選抜を通じた高大接続改革を 推進するため、高校生の学習意欲の喚起とともに基礎学力 の着実な定着に取り組む実践研究校における調査研究する ことをもって、高等学校現場におけるPDCAサイクルの 確立を目指すとともに、高等学校基礎学カテスト(仮称) の導入検討に資する。	平成28~30年度	札幌英藍高校				

OGLOBE (グローブ) 推進事業(担当課:高校教育課)

事業の概要・趣旨	指定年度		学	校	名	
環境のための地球規模の学習及び観測プログラムに参加 し、児童生徒の環境への興味関心を高めるための指導方法 等の研究・普及を進め、学校における環境教育の一層の推進 を図る。	平成27~28年度	砂川高校				

○道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業(担当課:義務教育課)

事業の概要・趣旨	指定年度	学	交 名
道徳教育の実践研究を行い、成果を普及することにより道 徳教育の充実に資する。	平成28年度	岩見沢市立日の出小学校	岩見沢市立明成中学校
		倶知安町立北陽小学校 白老町立白老中学校	千歳市立千歳小学校 岩内町立岩内第二中学校
		北斗市立大野小学校	右内町立右内第二中子校 浦河町立浦河小学校
	浦河町立浦河第一中学校	乙部町立乙部中学校	函館市立深堀中学校
	乙部町立乙部小学校	增毛町立増毛小学校	富良野市立扇山小学校
	和寒町立和寒中学校	浜頓別町立浜頓別中学校	遠別町立遠別中学校
	浜頓別町立浜頓別小学校	音更町立下士幌小学校	網走市立白鳥台小学校
	北見市立北中学校	浜中町立茶内中学校	本別町立本別中学校
	鶴居村立鶴居小学校	中標津町立中標津東小学校	別海町立上西春別中学校

○運動部活動指導の工夫・改善支援事業(担当課:健康・体育課)

事業の概要・趣旨	指定年度	学	校名
中学校・高等学校の運動部活動において、部活動指導の課	平成28年度	江別市立中央中学校	天塩高等学校
題解決のため、スポーツ医科学等の知見を含む科学的な指		苫小牧市立青翔中学校	稚内高等学校
導方法の導入を研究するとともに、生徒の部活動に対する	深川西高等学校	帯広緑陽高等学校	小樽潮陵高等学校
意欲を高め、一層の活性化を図る。	滝上高等学校	函館工業高等学校	釧路江南高等学校
	静内農業高等学校	旭川永嶺高等学校	羅臼高等学校

○がんの教育総合支援事業(担当課:健康・体育課)

事業の概要・趣旨	指定年度	学	校名
がんに対する正しい理解、がん患者に対する正しい認識、 命の大切さに対する理解を深化させ、自らの健康を適切に 管理するとともに、がん予防や早期発見につながる行動変 容を促す。		札幌市立簾舞中学校 札幌市立山鼻小学校	天塩高等学校 札幌白陵高等学校

〇研究開発学校(担当課:教育政策課)

事業の概要・趣旨	指定年度	学	校 名
離島の高校や小規模校における教育水準の維持向上を図るため、遠隔システムを活用した授業を行う科目における単位認定の在り方並びに指導方法についての研究開発を実施する。	平成25~28年度	礼文高校 南茅部高校 平取高校	阿寒高校 常呂高校

〇研究開発学校(担当課:高校教育課)

事業の概要・趣旨	指定年度		学	校	名
通信制課程の教育の質の向上を図るため、遠隔授業システムを活用した同時双方向の面接指導による対面式の面接指導の全部代替を実施した場合の単位認定の在り方、並びに生徒の学習ニーズに対応した選択科目の在り方についての研究開発を実施する。	平成26~29年度	有朋高校 (協力校) 富良野高校 稚内高校		中標達	聿高校

OICTを活用した教育推進自治体応援事業(ICT活用実践コース)(担当課:教育政策課)

事業の概要・趣旨	指定年度	学	校 名
教員等の I C T 活用指導力の向上を図るため、 I C T を活用した学びの実践体制の構築を図るためのモデルカリキュラム(理科)の作成を行う。	平成27~28年度	岩見沢市立豊中学校	千歳市立勇舞中学校

〇情報通信技術を活用した調査研究事業「情報教育推進校(IE-School)」調査研究(担当課:教育政策課)

事業の概要・趣旨	指定年度	学	校 名
「タブレットPCを活用したアクティブ・ラーニングによる 指導方法の開発」などについて実践的な研究を行い、教科 横断的に情報活用能力を育成する指導方法や教材の利活用 等を具現化する年間指導計画を作成する。	平成28年度	(推進校) 浦河高校	(協力校) 静内高校 富川高校 平取高校

○社会的課題に対応するための学校給食の活用事業(担当課:健康・体育課)

事業の概要・趣旨	指定年度	市町村教育委	員会及び学校名
食品ロスの削減、地産地消の推進など我が国の食をめぐる 諸課題に対し、学校給食を活用した取組を推進するため、 学校給食で使用する食品の調達方法や大量調理を前提とし た調理方法及び調理技術の開発など学校給食の実施におけ る業務手順や実施方法等の仕組みについて検討するととも に取組効果の検証などについて、学識経験者、学校給食関 係者、食品の生産・加工・流通等の関係者等から意見聴取 等を行い、学校給食の活用を通じ課題の解決等に資する。	平成28年度	網走市教育委員会	美唄養護学校 南幌養護学校 岩見沢高等養護学校 夕張高等養護学校 雨竜高等養護学校

(2) 北海道教育委員会研究指定校等一覧

〇専門高校Progressiveプロジェクト推進事業(担当課:高校教育課)

事業の概要・趣旨	指定年度	学	校 名
産業構造の変化や科学技術の進歩等に対応し、次代の地域	平成27~29年度	美唄尚栄高校	札幌東商業高校
産業を担う専門的職業人を育成するため、専門高校等において、高度な知識・技能の習得に関する取組や、地域の産		大野農業高校	函館工業高校
業特性ニーズに対応する取組など、先進的な実践研究を推		函館水産高校	旭川農業高校
進し、もって本道における職業教育の充実を図る。		紋別高校	釧路商業高校

〇キャリア教育・職業教育推進事業(担当課:高校教育課)

事業の概要・趣旨	指定年度	学	校 名
高等学校において、学校から社会・職業への移行が円滑に行われるよう、社会的・職業的自立に向け、必要な「基礎的・汎用的能力」を育成し、キャリア発達を促す体系的なキャリア教育及び職業教育の充実を図る。	平成27~29年度	月形高校 美瑛高校	七飯高校 白糠高校

○地域医療を支える人づくりプロジェクト事業(担当課:高校教育課)

事業の概要・趣旨	指定年度	学	校 名
将来における本道の地域医療を支える人材を育成するため、医学部への進学を目指す道立高等学校の生徒に対して、地域医療の現状や医師という職業への理解を深める機会を提供し、地域医療を担うは合命感を育成するとともに、教育課程や指導方法の改善・充実を図ることにより、進路希望の実現に向けた効果的な学習支援に努め、もって本道	平成28~30年度 指定校	岩見沢東高校 室蘭栄高校 函館中部高校 北見北斗高校 釧路湖陵高校	小樽潮陵高校 苫小牧東高校 旭川東高校 帯広柏葉高校
の高等学校教育全体の活性化に資する。	平成28年度 協力校	札幌西高校 江差高校 稚内高校	静内高校 留萌高校 根室高校

○発達障がい支援成果普及事業(担当課:特別支援教育課)

	13/33/23/13	20117		
事業の概要・ ま		指定年度	学	交 名
通常の学級に在籍する発達障がいのある。	37070	平成28年度	美唄市立栄幼稚園	美唄市立中央小学校
自立や社会参加に向けた主体的な取組を	7,200		美唄市立美唄中学校	美唄尚栄高等学校
内のすべての教員に対し、発達障がいの物でである基礎的な知識・技能の習得に関する基礎的な知識・技能の習得に関する基礎的な知識・技能の習得に	01-1-0		千歳市立泉沢小学校	千歳市立向陽台中学校
で又族に関する基礎的は知識・技能の音	すで図る。		千歳高等学校(定時制)	共和町立はまなす幼児センター
共和町立北辰小学校 共和町豆	立共和中学校	共和高等学校	森町立さわら幼稚園	森町立さわら小学校
森町立砂原中学校 森高等等	学校	江差町立江差小学校	江差町立江差中学校	檜山北高等学校
江差町立江差小学校 江差町立	立江差中学校	檜山北高等学校	学校法人リズム学園はやきた子ども	安平町立早来小学校
安平町立早来中学校 追分高等	等学校	平取町立平取小学校	平取町立平取中学校	平取高等学校
湧別町立湧別小学校 湧別町豆	立湧別中学校	湧別高等学校	愛別町立愛別幼稚園	上川町立上川小学校
剣淵町立剣淵中学校 幌加内閣	高等学校	留萌市立東光小学校	增毛町立増毛中学校	遠別農業高等学校
稚内市立稚内港小学校 稚内市立	立稚内南中学校	豊富高等学校	清水町立清水幼稚園	芽室町立芽室西小学校
更別村立更別中央中学校 更別農業	業高等学校	標茶町立標茶幼稚園	標茶町立標茶小学校	標茶町立標茶中学校
標茶高等学校中標津田	町立計根別幼稚園	根室市立北斗小学校	根室市立啓雲中学校	根室西高等学校

〇小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業(担当課:高校教育課)

事業の概	要 • 趣 旨	指定年度	学	交 名
地域の未来を担う人材を育成す行政機関、地域の産業界など関ながら、研究指定校において、を育てることの意義についての高等学校間の体系的なキャリア道におけるキャリア教育の充実	係機関・団体の支援を受け 家庭生活の大切さや子ども 学習や、小学校、中学校、 教育に取り組み、もって本	平成27~29年度	栗山高校 寿都高校 平取高校 檜山北高校 留萌千望高校 清里高校	北広島西高校 穂別高校 福島商業高校 富良野緑峰高校 利尻高校 大樹高校
弟子屈高校 北広島市立西の里小学校 福島町立福島小学校 利尻町立沓形小学校 羅臼町立羅臼小学校 むかわ町立穂別中学校 留萌市立留萌中学校 弟子屈町立弟子屈中学校	羅臼高校 寿都町立寿都小学校 福島町立吉岡小学校 利尻町立仙法志小学校 羅臼町立春松小学校 平取町立平取中学校 利尻町立沓形中学校 羅臼町立羅臼中学校	栗山町立栗山小学校 寿都町立潮路小学校 せたな町立北檜山小学校 清里町立清里小学校 栗山町立栗山中学校 福島町立福島中学校 和尻町立仙法志中学校 羅臼町立春松中学校	栗山町立角田小学校 むかわ町立穂別小学校 富良野市立富良野小学校 大樹町立大樹小学校 北広島市立西の里中学校 せたな町立北檜山中学校 清里町立清里中学校	栗山町立継立小学校 平取町立平取小学校 留萌市立緑丘小学校 弟子屈町立弟子屈小学校 寿都町立寿都中学校 富良野市立富良野西中学校 大樹町立大樹中学校

○高等学校における特別支援教育支援員配置事業(担当課:高校教育課)

0.5556			
事業の概要・趣旨	指定年度	学	校 名
高等学校における特別支援教育の充実を図るため、発達障がいのある教育上特別な支援を必要とする生徒が在籍する	平成28年度	月形高校 追分高校	千歳北陽高校 上磯高校
道立高等学校に特別支援教育支援員を配置する。	檜山北高校	訓子府高校	上士幌高校
	更別農業高校	阿寒高校	静内農業高校
	遠軽高校定時制	釧路湖陵高校定時制	

○U-18未来フォーラム事業(担当課:高校教育課)

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
道立高等学校及び道立中等教育学校(後期課程)の生徒が 国際的な視野を広げ、コミュニケーション能力を高めることをねらいとし、ICTを活用して海外の高等学校等との交流を行うとともに、授業等で活用できる実践事例集の作成や、実践成果の普及を図るためのU-18末来フォーラムを実施し、もって本道の国際理解教育及び外国語教育の推進に資する。	平成28~30年度	札幌啓成高校 千歳高校 登別明日中等教育学校 上ノ国高校 旭川永嶺高校 富良野緑峰高校 音更高校 釧路東高校

○学校力向上に関する総合実践事業(実践指定校)(担当課:義務教育課)

事業の概要・趣旨	指定年度	学	校 名
管理職のリーダーシップの下で学校改善を推進し、スクー	平成24~28年度	千歳市立桜木小学校	北広島市立大曲小学校
ルリーダー輩出の仕組を構築する。	石狩市立花川小学校	登別市立幌別小学校	名寄市立名寄小学校
	大樹町立大樹小学校		
	平成25~28年度	岩見沢市立南小学校	小樽市立稲穂小学校
	函館市立八幡小学校	江差町立南が丘小学校	旭川市立大有小学校
	網走市立網走小学校	別海町立別海中央小学校	
	平成26~28年度	倶知安町立倶知安小学校	えりも町立えりも小学校
	留萌市立留萌小学校	稚内市立稚内東小学校	北見市立緑小学校
	平成28年度	釧路町立富原小学校	恵庭市立若草小学校
	苫小牧市立拓進小学校	帯広市立啓西小学校	釧路市立昭和小学校

〇北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業(実践校)(担当課:義務教育課)

事業の概要・趣旨	指定年度	学	校 名
総合的な学習の時間において、郷土に対する愛	着等をはぐ 平成28年度	妹背牛町立妹背牛小学校	恵庭市立恵み野旭小学校
くむ教育の充実を図る。		白老町立白老小学校	平取町立平取小学校
今金町立今金小学校 旭川市立北門	中学校 羽幌町立羽幌小学校	_ 枝幸町立歌登小学校	網走市立第四中学校
鹿追町立瓜幕小学校 弟子屈町立利]琴小学校 小樽市立望洋台中学校	室蘭市立東明中学校	鹿部町立鹿部中学校
厚沢部町立館中学校 士別市立多	骨中学校 带広市立大空中学校	厚岸町立高知小学校	羅臼町立羅臼小学校
浦臼町立浦臼中学校石狩市立石祭	守中学校 島牧村立島牧小学校	登別市立登別小学校	樣似町立様似中学校
函館市立尾札部中学校 上富良野町立刻	東中小学校 羽幌町立天売小中学校	利尻富士町立鴛泊中学校	斜里町立知床ウトロ学校
根室市立落石中学校			

OICT活用教育促進事業(担当課:教育政策課)

事業の概要・趣旨	指定年度	学	校 名
タブレットPC等のICTの円滑な導入や授業における効果的な活用のための工夫を調査研究する。	平成27~29年度	留萌市立潮静小学校 豊頃町立豊頃小学校	利尻町立仙法志小学校 豊頃町立大津小学校
	奥尻町立奥尻中学校	浦河高校	富川高校
	南茅部高校	静内高校	紋別高校
	平成28~30年度	北見市立大正小学校 占冠村立占冠中学校	釧路市立東雲小学校 占冠村立トマム中学校
他の学校への通学が困難な地域にある小規模校に対して、 ICT等を活用した遠隔授業を効果的に実施し、地域の教育機能の確保を図る。	平成28~30年度	札幌東高校 豊富高校	札幌西高校 寿都高校

OICTを活用した遠隔授業導入に係る調査研究事業(担当課:教育政策課)

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
広域分散型の北海道において、ICTを活用した遠隔授業の導入により、どの地域においても教育の質の維持向上が図られるよう、遠隔授業を導入するのに必要な、システムやネットワーク、機器の導入の在り方や教員研修、指導方法やカリキュラムなどについて実践的に検証する。	平成28年度	江別市立江別第三中学校 奥尻町立奥尻中学校

〇体力向上先導的総合実践事業(担当課:健康·体育課)

事業の概要・趣旨	指定年度	市町村教育	委員会名
各学校や市町村教育委員会が一体となり、市町村全体で全	平成28年度	歌志内市教育委員会	I別市教育委員会
国体力・運動能力、運動習慣等調査の上位県で実施してい	倶知安町教育委員会	苫小牧市教育委員会 新	新冠町教育委員会
る体力向上の取組を総合的に推進することにより、市町村	知内町教育委員会	せたな町教育委員会	美瑛町教育委員会
内の児童生徒の体力向上に資する。	留萌市教育委員会	利尻町教育委員会	大空町教育委員会
	中札内村教育委員会	厚岸町教育委員会	票津町教育委員会

○体育授業改善テクニカルサポート事業(担当課:健康・体育課)

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
体力向上のための授業改善及び授業以外での取組に向けた 実践研究を推進し、その成果を普及・啓発することにより、児童生徒の体力向上を図る。	平成28年度	美唄市立茶志内小学校 石狩市立石狩小学校 七飯町立七重小学校 旭川市立春光小学校 釧路市立城山小学校

○体力向上パートナーシップ形成事業(担当課:健康・体育課)

事業の概要・趣旨	指定年度	学村	交 名
大学やプロスポーツクラブ等と連携し、授業改善や教員研修の充実、子どもの運動機会の確保に取り組み、成果を普及を表す。	平成28年度	音更町立木野東小学校 上ノ国町立河北小学校	別海町立上風連小学校 千歳市立向陽台小学校
及・啓発するとともに、教員研修を実施するなど、学校に おける体力向上の取組の充実を図り、児童生徒の体力向上 に資する。	幌延町立幌延小学校 美深町立美深小学校 豊浦町立大岸小学校 枝幸町立歌登中学校	新冠町立新冠小学校 留萌市立緑丘小学校 奈井江町立奈井江小学校 鹿部町立鹿部小学校	小樽市立桜小学校 釧路市立共栄小学校 美幌町立旭小学校 石狩市立花川北中学校

○教員加配を活用した社会教育と学校教育の連携を担うコーディネーターの配置(担当課:生涯学習課)

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
小・中学校に、社会教育に関する知識や経験が豊富な職員 (社会教育主事有資格者等)を配置し、学校教育に携わり ながら社会教育に係る専門性を発揮する中で、地域人材等 の教育資源の活用を図るなど、学校教育と社会教育が連携 した創意工夫ある取組により、保護者や地域住民の参画を 得ながら学校運営の改善を図る。	平成28年度	岩見沢市立光陵中学校

道立学校職員、県費負担教職員の人事異動の概況 8

(1) 新採用

(川・	中学校)
-----	------

(小•甲子枚)																				
種別		小	学	校							ф	٦,	ž	校						合
教科	教	養	栄	事		玉	社	数	理	音	美	保	家	英	技	養	栄	事		i l
区分		護	養	務	計											護	養	務	計	i I
		教	教	職	āl											教	教	職	āl	i l
	諭	諭	諭	員		語	会	学	科	楽	術	体	庭	語	術	諭	諭	員		計
29.5.1現在	257	54	4	52	367	24	19	22	21	13	5	27	5	28	4	18	0	20	206	573

(高等学校	ፘ
-------	---

教科	玉	数	社	理	保	音	英	家	農	エ	商	水	看	美	養	
															護	=⊥
区分															教	計
	語	学	会	科	体	楽	語	庭	業	業	業	産	護	術	諭	
29.5.1現在	31	20	24	21	19	5	22	4	9	12	13	О	6	0	8	194

(特別支援学校)

学部等		栄	養	
	小・中学部・高	養	護	=1
	等部、自立活動	教	教	計
区分		諭	諭	
29.5.1現在	169	3	7	179

(2) 転任 (小・中学校)

г	(3) +3-1				1, 4,54,7,15,BE	1				FTP 4FV +F	NT BB				
	英型 美型	態様			小・中学校間]		へき地・非へき地間							
	区分		小~ 小	小 ~ 中	Ф ~ Ф	中 ~ 小	計	^ ~ ^	へ ~ 非	非 ~ へ	非~非	<u></u> =†			
	29.5.1現	在	2,251	136	1,412	214	4,013	881	630	527	1,975	4,013			

	異動態様									郡部	• 1	部間						3	企道 異	勆
													Ō	_		_		管	全	
区分		郡~	郡	郡	\sim	市	市	\sim	郡	市	\sim	市	⊞Ţ	村			計			計
													F	Þ	市	内		内	道	
29.5	.1現在	89	0		702			645	<u> </u>		760)	19	99	81	17	4,013	3,668	345	4,013

(高等学校)

_ (向守子仪)						
異動後異動前	A群	B群	C群	D群	特D群	計
A群	80	42	27	20	2	171
B群	73	44	24	13		154
C群	74	41	40	12		167
D群	15	44	34	7	1	101
特D群	2	2	2	2		8
29.5.1現在	244	173	127	54	3	601

(特別支援学校)

異動後	A群	B群	C群	≣†
A群	43	36	27	106
B群	38	14	20	72
C群	39	34	18	91
29.5.1現在	120	84	65	269

(3)退職(平成28年度末)

種別	普通	傷病	定年	勧奨	道外転出	その他	計
小 学 校	65		394	70	10	39	578
中 学 校	47		192	27	5	20	291
高 等 学 校	29		221	21	5		276
特別支援学校	15		66	7	2		90

9 教職員の研修

(1) 義務教育課所管の研修

名 称	目的	期	間	会場(派遣先)	参加人員	備	考
現職教育講座派遣	(独)教員研修センター等主催 の現職教育講座に教員を派遣 し、資質の向上を図る。		3月の期間	(独)教員研修セン ターほか	85人		
学校運営研修	新たに教務主任となった教員に対し、教育計画、学校運営等に関する研修を行い、その 資質の向上を図る。	6.6	6~7.12 2日間)	全道9会場	380人		
教職経験者研修	新採用後5年を経過した教員 を対象に、教育指導上の諸問 題について研修を行い、教員 の資質の向上を図る。		~10.25 2日間)	全道13会場	630人		
高等学校教育課程改 善協議会	うながなの教育部和の実体に						
ア手引作成会議	高等学校の教育課程の実施に 伴う指導上の諸問題を研究協 議し、その解明と教員の指導	7.2	1~7.22	札幌市	72人		
イ 指導助言者研 イ 究協議会	力の向上を図るとともに、高 等学校教育の改善と充実を図	8.2	5~8.26	札幌市	74人		
ウ改善協議会	ි		3~12.14 2日間)	全道2会場	343人		
高等学校産業教育実	高等学校における産業教育担当教員に対し、必要な知識と	農業	8.1~8.5	帯広畜産大学	6人		
技講座	技術を習得させ、指導力の向上を図る。	業 工 業	8.8~8.10	北海道職業能力開 発大学校	10人		
		一業 一商 業	8.8~8.10	道立教育研究所附属 情報処理センター	8人		
産業教育実技研修	産業の発展と技術の進歩に応じた産業教育を推進するため、高等学校の産業教育担当教員を産業現場及び研究機関に長期派遣して技術研修を行い、資質の向上と指導力の充実を図る。	6月~ [·] (各:	10月の期間 20日間)	道立工業技術セン ターほか 2機関	1人		
生徒指導研究協議会	小、中、高、中等教育学校、 特別支援学校の生徒指導に関 する研究協議を行い、生徒指 導の充実を図る。		7月の期間 32日間)	全道14会場	1,201人		
進路指導対策会議	高等学校、特別支援学校における進路指導上の諸問題について研究協議し、進路指導の充実を図る。	40	1~4.22	札幌市	122人		
大学院研修派遣	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教員を大学院に派遣し、学校教育に関する実践的な教育研究を行わせ、資質の向上と指導力のかん養を図る。	,	2年間	筑波大学 北海道教育大学 東京学芸大学	15人		
初任段階教員研修	新たに採用された教員に対し、職務遂行に必要な事項に関する実践的な内容について研修を行い、基盤となる知識や技術を育成するとともに、教職生活全体にわたって、強い使命感のもと、学びを続ける力や習慣を育む。	4.1	~3.31	札幌市ほか	1,922人		
特別支援教育担当教員長期派遣	特別支援学校の中堅教員を特別支援教育の研究機関に派遣 し、資質と指導力の向上を図る。	4.1	~3.31 1 年間)	筑波大学特別支援 研究センター	1人		

名 称	目的	期間	会場(派遣先)	参加人員	備 考
特別支援教育教育課 程研究協議会					
ア 手引執筆会議	特別支援学校等の教育課程の 編成、実施に伴う諸問題につ	9.26~9.28	札幌市	20人	
イ 指導助言者研 イ 究協議会	いて研究協議を行い、特別支援教育の改善充実を図る。	11.7~11.8	札幌市	20人	
ウ 研究協議会		12.1~12.2	札幌市	231人	
小学校教育課程研究 協議会	小学校の学習指導要領につい				
改善協議会	て、その実施に係る諸課題に ついて研究協議し、教育課程 の改善充実を図る。	8月~11月	全道6会場	617人	一部教科につ いて中学校と 合同開催
中学校教育課程研究 協議会	中学校の学習指導要領につい				
改善協議会	て、その実施に係る諸課題に ついて研究協議し、教育課程 の改善充実を図る。	8月~11月	全道6会場	615人	一部教科につ いて小学校と 合同開催
幼稚園新採用教員研修	幼稚園の新採用教員を対象に 望ましい教員の在り方、指導 力と資質の向上を図る。	5.16~1.12	旭川市ほか	400人	
幼稚園教育園長等指 導者会議	公立・私立幼稚園における幼稚園経営、教育指導上の諸問題について協議を行い、幼稚園教育の充実、発展に資する。	6,23~6,24	岩見沢市	10人	
新任校長•副校長• 教頭研修	新任の管理職に対し、管理運営や財務会計に関する基本的事項及び北海道の教育課題などについて研修を実施し、公務員倫理の確立や意識改革、資質や指導力の向上を図る。	5月~7月	全道17会場	507人	
教員長期社会体験研 修	教員が学校の外に視野を広げるために、民間企業等に教員を長期に研修派遣することにより、その資質の向上を図る。	4月~3月	全道企業・施設	2人	
1 〇年経験者研修	在職期間が10年に達した教諭等に対し、教科指導、生徒指導等に関する事項や、様々な教育課題について、個々の能力、適正等に応じた研修を行い、指導力の向上を図る。	7月~3月	札幌市ほか	592人	
公立小·中学校新採 用事務職員研修	市町村立学校の新採用事務職員に対し、職務遂行に必要な事項に関する基礎的な内容等について研修を行い、学校事務職員としての心構え及び学校事務の基礎的な能力の育成を図る。	5.17~5.20	札幌市	72人	
公立小·中学校事務 職員研修	公立小・中学校の事務職員を 対象として、実務研修を行う とともに、学校事務に関する 諸問題について研究協議を行 い、資質の向上を図る。	10月〜12月 の1日間	全道3会場	294人	

(2) 健康・体育課所管の研修

\sim	学校休育扣	VIV ##
()	'긋'ㅆ;ㅆ, 좀 뭐	- XV -

名 称	目 的	期間	会場(派遣先)	参加人員	備考
		7月~11月	函館市	017	中・高教員 (武道 (柔・ 剣・相)・ダンス)
	 学校における体育の実技内容について実践し、そ	6月~9月	岩見沢市ほか13会場	401人	小教員(小学校体育)
学校体育実技講習会	の技能を習得させ、教員の指導力の充実向上を図	10.18~10.19	南幌町	201	中・高教員 (中・高等学校 体育)
	<u></u> ం.	1.4~1.6	帯広市	20人	小・中・高教員 (スケー ト)
				計522人	
現職教育講座派遣	文科省主催中央講習会等に教員を派遣し、その資 質の向上を図る。	4月~2月	茨城県ほか	13人	

○ 学校保健・安全担当教員

○ 字校保健・安全担当 名		期間	会場	参加人員	備	考
全国学校保健・安全研究大会	生涯にわたり心豊かにたくましく生きる子どもの 育成を目指し、健康教育及び安全教育に関する諸 課題について研究協議を行い、学校保健・安全の 充実発展に資する。	10.27~10.28	札幌市	1,046人	VH	ָ <u></u>
養護教諭5年経験者研修	在職期間が5年間に達した公立学校の養護教諭に対し、保健教育、保健管理及び組織活動に関する研修を行い、養護教諭の資質の向上を図る。	1.10~1.11	札幌市	22人	※隔年実施	
初任段階養護教諭研修	新たに採用した養護教諭に対し、養護教諭の職務	第1期 5.10 ~5.13	札幌市	103人		
(1年次)	や役割などの基礎的、基本的な内容についての研修を行い、養護教諭の資質・能力の向上を図る。	_{宿泊研修} (7~8月 の3日間)	各教育局	103人		
学校におけるアレル ギー・アナフィラキ シー対応研修会	食物アレルギー等のアナフィラキシー発症時など 緊急時における適切な対応を行う校内体制づくり のため実施する。	8.25	釧路市	73人		
学校保健活動研修会	学校保健関係者、地域保健関係者、及び保護者を 対象に、保健管理や健康相談、保健指導などに関 する研修を行い、学校や家庭、地域の関係機関が 連携した現代的な子どもたちの健康課題の解決に 取り組む。	8.3~8.4	札幌市	261人		
性教育•薬物乱用防止 教育研究協議会	性教育・薬物乱用防止教育にかかわる指導者の指導力の向上を図るとともに、PTAや関係機関との情報の共有化を図り、学校・家庭・地域が一体となった性教育・薬物乱用防止教育を推進する。	11,21	札幌市	113人		
薬物乱用防止教室講習会	薬物乱用の有害性・危険性や、危険ドラック等の 多様化する乱用薬物に関する啓発等の充実を図る ために、指導者となる者に対し研修を行い、「薬 物乱用防止教室」の充実に資する。	7.11	函館市	56人		
「がん教育」研修会	教職員、学校医、行政関係者及び保護者を対象 に、がん医療の基本的な知識や学校におけるがん 教育の現状や課題について研修し、学校における がん教育の推進を図る。	2,9	札幌市	60人		
現職教育講座派遣	文科省主催中央講習会等に教員を派遣し、その資 質の向上を図る。	4月~2月	東京都ほか	14人		

○ 栄養教諭・学校栄養職員

名 称	目的	期間	会場	参加人員	備	考
栄養教諭研修	学校栄養職員から任用替した栄養教諭を対象に、 実践的な研修を行い、栄養教諭としての資質向上 を図る。	5.16~5.17	札幌市	6人		
新規採用栄養教諭研修	新たに採用された栄養教諭に対して、教育指導及 び給食実施上の基礎的、実践的な内容について研	_{一般} 5.17~ 5.20	札幌市、岩見沢市	4人		
利成环用不良致。则则形	修を行い、学校における食育の充実に資する。	宿泊 7.27~ 7.29	江別市	5人		
栄養教諭·学校栄養職 員経験者研修(10年)	在職期間が10年又は11年に達した栄養教諭等に対し、栄養・衛生管理、食に関する指導等に関する事項や様々な課題について、個々の能力、適性等に応じた研修を行い、資質の向上を図る。	8.1~8.2	札幌市	20人	※隔年実施	
食育推進研究協議会	栄養教諭・学校栄養職員、調理員、教諭等の学校 給食関係者が一堂に会し、学校給食における衛生 管理の徹底や食に関する指導について研究協議等 を行い、学校における食育の充実を図る。	10.21	函館市	54人		
現職教育講座派遣	(独)教員研修センター等主催の研修等に教員を派遣し、その資質の向上を図る。	8月~11月	(独)教員研修セン ターほか	7人		

(3)総務課所管の研修

名 称	目的	期間	会場	参加人員	備考
新採用職員研修	職員としての自覚と責任を確立し、職務に直接必要な基礎的知識及び態度を習得することにより、職場に適応する能力及び職務遂行能力の育成を図る。	6.6~6.10	岩見沢市、江別市	100人	
新任事務主任研修	事務主任として必要な知識や的確な問題発見能力・解決能力を高め、職務遂行能力の向上を図る。	6.2~6.3	札幌市	55人	
現任事務主任研修	事務主任としての役割について認識を 深め、職務遂行能力の向上と学校運営 に関する識見を高める。	7.11~7.12	札幌市	24人	
新任事務長研修	監督者としての自覚と職責の重要性の 認識を深め、職場管理能力及び行政的 識見を高める。	5.12~5.13	札幌市	34人	
学校組織マネジメント 指導者養成研修	学校の管理運営、教育課題等に関する 高度、専門的な知識を習得することに より、各地域の中核となる事務職員の 育成を図る。	10.17~10.21	茨城県つくば市	2人	
技能労務職員研修	職務に必要な知識と技能を高めるとともに、日常業務に関する事例発表や研究協議を行い、職務遂行能力の向上を図る。	10.25~10.26 1.26~1.27	札幌市 倶知安町	27人 2人	
集合研修	職場内において、職務を通じ、又は職場と関連させながら、所属する職員の 資質・能力の向上を図る。	4.1~3.31	各所属ほか	2,291人	
職務換職員研修	一般行政職としての基礎知識や心構え を修得し、職務遂行能力の育成を図 る。	7.20~7.22 9.12 10.19~10.21	室蘭市 江別市 室蘭市	13人 10人 13人	
財務事務実務研修	会計職員として必要な知識や的確な問題発見能力・問題解決能力を高め、職務遂行能力の向上を図る。	7.21~7.22	札幌市	32人	

(4) 道立教育研究所における研修

	的	期	間	参加人員	備考
いて研修し、学校が直面する課題	に適切に対応でき	12.5~	12.7	43人	
メントについて研修し、学校の課	題に適切に対応で	6.7~	∕6.9	39人	
や今日的な教育課題への対応の在	り方について研修			56人	
て研修し、学校の教育目標の実現	に向けた組織的な	12.1~	12.2	29人	
		1.12~	·1.13	23人	
リティの確保と校内の情報共有を サーバーの活用方法などについて	をより円滑に行う 研修し、校務の情	6.22~	∕6.24	12人	
運用方法などについて研修し、地	域に開かれ信頼さ	10.27~	·10.28	17人	
営の在り方について研修し、児童	生徒の豊かな成長	6.2	29	17人	
研修し、児童生徒に実生活に生き 関する能力を育成する指導力の向 評価の一体化や言語活動の充実を づくりについて研修し、生徒に実	てはたらく言語に 上を図る。指導と 図る国語科の授業 社会や実生活に生			28人	
の授業づくりについて研修し、児	童生徒に社会的な	11.21~	·11.22	86人	
史科・公民科の授業づくりについ	て研修し、生徒に	10.24~	10.25	9人	
学科の授業づくりについて研修しよく問題を解決する資質・能力を向上を図る。 指導と評価の一体化や数学的活動科の授業づくりについて研修し、	、児童生徒により 育成する指導力の の充実を図る数学 生徒に数学的な思			31人	
	いて研修として 学校	これからの時代の教員に求められる資質能力について研修し、学校の教育目標の実現に向けた組織的な校内研修を推進する力量の向上を図る。 組織的な学校運営における自己の役割等について研修し、教科等指導や生徒指導等を適切に推進できる力量の向上を図る。 ネットワークに関する基礎的な知識・技術やセキュラティの確保と校内の情報共有をより円滑に対し、校務の情報化を推進するためのICT活用指導力の向上を図る。 NetCommonsを活用した学校Webページの作成や運用方法などについて研修し、地域に関かれ信頼とを実現するためのICT活用指導力の向上を図る。 PDCAのマネジメントサイクルを踏まえた学級経営の在り方について研修し、児童生徒の豊かなる。 PDCAのマネジメントサイクルを踏まえた学級長を目指す学級づくりを推進する力量の向上を図る。 PDCAのマネジメントサイクルを踏まえた学級長を目指す学級づくりを推進する力量の向上を図る。 データのではたらく言語に関するに生きではたらるに関する能力をではたらるに対し、児童生活に生きではたらるに対して研修し、児童生徒に生きてはたらく言語に関する能力を育成する指導力の向上を図る。 指導と評価の一体化や課題解決の充実を図る社会科の授業づくりについて研修し、児童生徒に社会的な見方や考え方を養う指導力の向上を図る。 指導と評価の一体化や言語活動の充実を図る地理歴史科・公民科の授業づくりについて研修し、児童生徒に社会的な見方や考え方を養う指導力の向上を図る。 第数的活動及び数学的活動の充実を図る等数科、数学科の授業づくりについて研修し、児童生徒によりのに対し、別様に対し、別様に対し、別様に対し、別様に対し、別様に対し、別様に対し、別様に対し、別様に対し、別様に対し、別様に対し、別様に対していていていていていていていていていていていていていていていていていていてい	12.5~ る校長としての力量の向上を図る。 望ましい学校経営・運営の在り方や学校組織マネジメントについて研修し、学校の課題に適切に対応できる副校長・教頭としての力量の向上を図る。 学校の教育目標を実現するための組織マネジメントや今日的な教育課題への対応の在り方について研修し、学校連営の中核として教育活動を改善・充実する力量の向上を図る。 これからの時代の教員に求められる資質能力について研修し、学校の教育目標の実現に向けた組織的な校内研修を推進する力量の向上を図る。 にれからの時代の教員に求められる資質能力について研修し、学校の教育目標の実現に向けた組織的な学校運営における自己の役割等について研修し、教科等指導や生徒指導等を適切に推進できる力量の向上を図る。 組織的な学校運営における自己の役割等について研修し、教科等指導や生徒指導等を適切に推進できる力量の向上を図る。 おットワークに関する基礎的な知識・技術やセキュリティの確保と校内の情報共有をより円滑に行うす報化を推進するためのICT活用指導力の向上を図る。 NetCommonsを活用した学校Webページの作成や定用方法などについて研修し、地域に関かれ信頼される学校を実現するためのICT活用指導力の向上を図る。 NetCommonsを活用した学校Webページの作成やされる学校を実現するためのICT活用指導力の向上を図る。 PDCAのマネジメントサイクルを踏まえた学級経色の在り方について研修し、児童生徒の豊かな成長を目指す学級づくりと世末はたらく言語に関する能力を育成する指導力の向上を図る。 自語活動の充実を図る国語科の授業づくりについて研修し、生徒に実社会のな見方や考え方を養う指導力の向上を図る。 指導と評価の一体化や課題解決の充実を図る地理歴を科・公民科の授業づくりについて研修し、児童主徒に対会的な見方や考え方を養う指導力の向上を図る。 指導と評価の一体化や書話活動の充実を図る時期科、数学科の授業づくりについて研修し、児童する指導力の向上を図る。 指導と評価の一体化や数学的活動の充実を図る第科科、数学科の授業づくりについて研修し、生徒に数学的な思りでは、生徒に数学的な思りにもいて研修し、生徒に数学的な思りにもいて研修し、生徒に数学的な思りにもいて研修し、生徒に数学的な思りにもいて研修し、生徒に数学的な思りにもいて研修し、生徒に数学的な思りにもいて研修し、生徒に数学的な思りにもいて研修し、生徒に数学的な思りにもいて研修し、生徒に数学的な思りにもいて研修し、生徒に数学的な思りにもいな研修し、生徒に数学的な思りにもいて研修し、生徒に数学的な思りにもいな研修し、生徒に数学的な思りにもいな見がよりにありますな知らによりないな知らないために表しないな知らないな知らないな知らないな知らないな知らないな知らないな知らないな知	コンストリー 125~127	いて研修し、学校が値面する課題に適切に対応できる校長としての力量の向上を図るのよのといて研修し、学校の課題に適切に対応できる副校長・東頭としての力量の向上を図る。 学校の教育目標を実現するための組織マネジメントや今日的な教育課題への対応のできる副校長・教頭としての力量の向上を図る。 学校の教育目標を実現するための組織マネジメントや今日的な教育課題への対応のをつうについて研修し、学校の教育目標の実現に向けた組織的な人を学校の教育目標の実現に向けた組織的な人を学校の教育目標の実現に向けた組織的な人を学校の教育目標の実現に向けた組織的な人を学校を推進する力量の向上を図る。 組織的な学校連営における自己の役割等について研修し、教務の階を推進する力量の自上を図る。 組織的な学校連営における自己の役割等について研修し、教務の情報と対応の情報は有をより円滑に行うサーバーの活用方法などについて研修し、校務の情報と対応の情報は有をより円滑に行うサーバーの活用方法などについて研修し、校務の情報と対応で開始が担意がも多校を実現するための「CT活用指導力の向上を図る。 NetCommonsを活用した学校Webページの作成や連用方法などについて研修し、地域に関がれば報される学校を実現するための「CT活用指導力の向上を図る。 NetCommonsを活用した学校Webページの作成や連用方法などについて研修し、地域に関われば開きされる学校を実現するための「CT活用指導力の向上を図る。 PDC Aのマネジメントサイクルを踏まえた学級経営の任り方について研修し、児童生徒に受力な成長を目指す学級づくりを推進する力量の向上を図る。指導と評価の一体化や課題指数の形実を図る直接利の内と図るがよりを有成する指導力の向上を図る。 おとまではたらく言語に関する能力を育成する指導力の向上を図る。 指導と評価の一体化や課題解決の充実を図る指導力の向上を図る。 指導と評価の一体化や課題が決定を育成する指導力の向上を図る。 指導と評価の一体化や書話活動の充実を図る対応もの不実を図る数学 スく同語を解決する資質・能力を再成する指導力の向上を図る。 指導と評価の一体化や数学的活動の充実を図る数学 4124~10.25 9人 4189と評価の一体化や数学的活動の充実を図る数学 4874の及業プくりについて研修し、生徒によりよく問題を解決する資質・能力を再成する指導力の向上を図る。 「関数の活動の人業学での企成といるので表すので表すので表すので表すので表すので表すので表すので表すので表すので表す

名 称	B	的	期	間	参加人員	備考
数 秋		理科の授業づくりについ C研修し、実践的指導力の	小学校	6.7 6.21 7.5 7.12 8.4~8.5 9.13 9.27 11.17 1.12~1.13		
教科等指導(教科)研修講座(理科研修講座)	観察・実験を通して、科学を育てる授業づくりについ 力の向上を図る。	学的に探究する能力や態度 Nて研修し、実践的指導	中学校	8.9~8.10 1.10~1.11	274人	
	科学の基本的な概念や原理 づくりについて、観察・9 通して研修し、実践的指導		高等学校	6.17 9.7 9.8~9.9		
		8について、講義と実習を通し 理科 (領域等) 8.1 8.2 1.11				
教科等指導(教科)研修講座 (理科(小中特 秋期)研修講 座兼教育課程改善協議会)		養う指導計画や授業づくり や地域において理科教育の 口の向上を図る。	11.1	5~11.16	82人	
教科等指導(教科)研修講座 (体育研修講座)	発達の段階を踏まえた体育研修し、児童に生涯にわれ 能力を育成する指導力の向	育科の授業づくりについて こって運動に親しむ資質・ 引上を図る。	8	3.10	12人	
教科等指導(教科)研修講座 (英語研修講座、英語「TEFL 理論と実践」)	ついて研修し、生徒に簡 ミュニケーション能力をする。 生徒の発達の段階や実態に 等について研修し、生徒に	る外国語科の授業づくりに 単な情報交換ができるコ 育成する指導力の向上を図 こ応じた言語活動の在り方 こコミュニケーション能力 尊者の英語運用能力の向上	8.24~8.26 10.11~10.13		45人	
教科等指導(教科)研修講座 (工業研修講座•商業研修講 座)	どについて研修し、工業打理的に解決する力を育成で図る。 経営シミュレーションやいて研修し、ビジネスの記	級技術や制御技術の活用な 支術の諸問題を主体的、合 するための指導力の向上を 電子商取引の活用などにつ 者活動を主体的・合理的に を育成するための指導力の)~11.11 6~11.18	19人	
教科等指導(教科)研修講座 (ICT活用・タブレット活用 研修講座)	の操作体験や模擬授業を対 授業の構成や児童生徒の どについて可修し、授業 用指導力向上を図る。 タブレットの操作体験や レットを活用した授業の様	タブレット等のICT機器 通して、ICTを活用した ICT活用を高める方法な ICT活用を高める「公本 ICT活用を高める「公本 「はないとなりでする。」 様擬授業を通して、タブ 構成や児童生徒のタグとの は関係して、 が見かりでする。 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいないない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいない。」 「はいいないない。」 「はいないないない。」 「はいないないないない。」 「はいないないないないないないないないないないないないないないないないないないな		3~8.5 5~9.16	42人	
教科等指導(領域等)研修講座 (道徳教育研修講座)	ての考えを深める道徳の	考え、自己の生き方につい 寺間の授業づくりについて 的な判断力、心情、実践意 つの向上を図る。	6.	1~6.2	22人	
教科等指導(領域等)研修講座 (外国語活動研修講座、英語 「TEFL理論と実践」研修講 座)	てについて研修し、児童にの素地を養う指導力の向」 児童の発達の段階に応じたいて研修し、児童にコミ	の効果を高めるための手立 こコミュニケーション能力 上を図る。 こ言語活動の在り方等につ ュニケーション能力の素地 の英語運用能力の向上を図		5~9.7 8~11.30	36人	
教科等指導(領域等)研修講 座 (総合的な学習の時間研修講 座兼教育課程改善協議会)	時間の授業づくりについての生き方(在り方生き方)	立置付けた総合的な学習の て研修し、児童生徒に自己 を考えさせ、主体的に問 を育成する指導力の向上を	9.2	9~9.30	78人	
教科等指導(領域等)研修講座 (特別活動研修講座)	在り方について研修し、り	等む特別活動の指導計画の R童生徒によりよい人間関 する態度を養う指導力の向	6.3	30~7.1	17人	

名 称	B	的	期	間	参加人員	備考
教科等指導(領域等)研修講座 (ESD (持続可能な開発のための教育)研修講座)	学校でESDを充実する私し、持続可能な社会を創造 値観や行動を生み出させる	していくための新たな価	8	.8	16人	
生徒指導研修講座(教育相談研修講座)	教育相談の基本的な考え方 て研修し、教育相談の手法 健室経営、教科指導等をする。 組織的に行う児童生徒への に関する校内研修の進め方 育相談の推進の中核を担う 上を図る。	を生かした学級経営や保 践する力量の向上を図 支援の在り方や教育相談 などについて研修し、教		~6.15 ~9.14	41人	
生徒指導研修講座(生徒指導研修講座)	児童生徒理解に基づいた生 研修し、学校や地域の中核 などの問題に組織的に対所 る。	として、いじめや不登校	11.7	~11.9	27人	
生徒指導研修講座(情報モラル等研修講座)	ネットトラブル等の事例や 策や未然に防止するための て研修し、情報モラル教育 作成や効果的な授業づくり 上を図る。	効果的な方法などについ こ関する全体指導計画の	10.6	~10.7	16人	
キャリア教育研修講座 (キャリア教育研修講座)	キャリア教育の現状と課題 校の教育活動全体を通じて に応じて計画的・体系的に 役としての実践力を身に付い	、児童生徒の発達の段階 行うキャリア教育の推進	11.15	~11.16	19人	
地域教育活性化巡回研修講座	地域教育の活性化を目指した研修を実施することによを図る。		5月~	~1月	1,584人	

(5) 道立特別支援教育センターにおける研修

名 称		的	期	間	参加人員	備	考
特別支援学校コーディネーター研修講座	小・中学校及び高等学 徒の状況について理解	ディネーターが幼稚園等、 校に在籍する幼児児童生 とし、「校内研修プログラ 、必要な支援の在り方に	5.18~	-5.20	65人		
特別支援教育授業力向上研修講座	か」「何が身に付いた	ぶか」「どのように学ぶさか」を明確にする授業づ生徒理解に基づいた教材の向上を図る。	8.1~	-8.3	48人		
特別支援学校指導技術研修講座	識を深め、将来の社会	の理解と対応について知 における参加・貢献に向 必要な支援の在り方につ	8.4~	-8.5	44人		
発達障がい専門性向上研修講座	るとともに、合理的配を学び、一人一人の可実を図る。	児童生徒を正しく理解す 記慮を行う上で必要な知識 1能性を引き出す指導の充	8.8~	8.10	41人		
特別支援教育自立活動研修講座	克服するために必要な の指導計画における計	は生活上の困難を改善・ 自立活動について、個別 画一実施一評価一改善の き、具体的な指導の実際	11.28~	~11.30	34人		
特別支援学校キャリア教育研修講座	校内における組織的で育を実施するため、参 ついて学ぶ。	で一貫性のあるキャリア教 きさとなる具体的な取組に	1.5~	- 1.6	23人		
特別支援学級•通級指導教室担 当教員専門性向上研修講座		選の充実を目指し、児童 に投業づくりや個別の指 学ぶ。	1.11~	-1.13	40人		
教育相談実務研修会	「教育相談指導者養成 特センの巡回教育相談	「センターが実施している 「講習」の修了者に対し、 「等の実務に関して、専門 「実施し、本道における特 する。	3.13~	-3.14	16人		
特別支援教育心理アセスメント講座	障がいのある幼児児童 理検査の実施と活用に 能について学ぶ。	生徒を理解するため、心 関する基礎的な知識や技	4.16^ 12.26^ 1.1	12.27	190人		
はじめての特別支援教育講座		生徒を多面的に理解し、 するために必要な知識等	4.2	23	33人		
特別支援教育基本セミナー	地域における特別支援に、障がいのある幼児 た指導の充実について (個別の指導計画作成 (校内支援体制充実コ	基本コース)	5.1 5.1 5.2 5.2 5.2	5 21 22 28	393人		
夏季講座		生徒一人一人に応じた指 ための基礎的・基本的な 門性を高める。	8.1~ 8.8~		239人	全12コ	ース
これからの特別支援教育セミナー	めに必要な学校経営・	した学校改善を進めるた 学校運営の在り方や、新 指す学校の在り方につい	11	.4	4人		
冬季講座		生徒一人一人に応じた指 ための基礎的・基本的な 門性を高める。	1.5^ 1.10^		120人	全9コ-	-ス

10 社会教育関係指導者等の研修

名 称	B	的	期間	会場	参加人員	備	考
全道社会教育主事等研修会	全道の社会教育主事等がい、生涯学習の動向や国本道における生涯学習・課題解決の具体的方策が、資質向上を図る。	の生涯学習施策、 社会教育推進上の		道民活動センター	269人		
人権教育指導者研修 会	人権に関する学習活動を教育の動向や施策等につ手法を取り入れた研修に質の向上と指導力の強化の振興に資する。	いて体験的·実践的 より、指導者の資	12.9	道民活動センター	40人		
青少年の体験活動推 進事業(スキルアッ プセミナー)	青年活動の充実強化の活識・技術を習得させ、実 を養成する。			北海道立青少年 体験活動支援施 設 ネイパル深川	10人		
生涯学習推進基本講座	人づくりと地域づくりに 推進するための体制整 定・評価及び事業企画に 務的な知識や技術などに るための研修を行う。	備としての計画策 関する基本的・実	東会場) ② 6.24 (道北会場)	①幕別町 ②増毛町 ③岩見沢市 ④新ひだか町	157人		
生涯学習推進専門講座	人づくりと地域づくりに 推進するための体制整付定・評価及び事業企画に 識や技術などについて理 研修を行う。	備としての計画策 関する専門的な知		道民活動センター	41人		
課題対応型学習活性化セミナー	近年求められる現代的は め、課題の解決に向けたす学習活動を活性化する 体等との連携・協力を含 に関する専門的な知識や る研修を行う。	主体的な行動を促ため、他機関や団めた具体的な方策		道民活動センター	43人		
地域生涯学習活動実践交流セミナー	本道における生涯学習・ 推進を図るため、国の動 ついて理解を深めるとと 交流を通し、地域におけ 進上の課題解決を図るたと	向や関連施策等に もに、実践事例の る生涯学習活動推	2.16~2.17	道民活動センター	227人		
遠隔学習プログラム 研修講座	遠隔学習の推進の中核と と産学官の情報のネット め、様々な機関や団体等 して、遠隔学習による学 り方及びその専門的な知 る研修を行う。	ワーク化を図るた の関係者を対象と 習機会の提供のあ	8.5	道民活動センター	32人		
学校・家庭・地域の 連携による教育支援 活動促進事業研修会	教育支援活動及び総合的 課後子どもプラン等)の や安全管理員等の事業関 情報交換・情報共有を図る	コーディネーター 係者の資質向上や	11007-11004	(道央) 札幌市 (道南) 函館市 室蘭市 (道北) 旭川市 苫前町 (道東) 帯広市 根室市	912人		

11 北海道立青少年体験活動支援施設の利用状況

○事業別利用人数

対 象	京区分	ネイパル深川	ネイパル砂川	ネイパル北見	ネイパル厚岸	ネイパル森	ネイパル足寄
	事業数	57	30	41	57	49	44
主催事業	実利用人数(人)	2,172	1,062	1,417	3,354	4,429	3,443
	延利用人数(人)	4,466	2,034	2,663	5,318	6,363	4,937
	団 体 数	535	381	358	257	413	514
受入れ事業	実利用人数(人)	23,396	14,110	7,822	8,138	12,994	15,943
	延利用人数(人)	52,293	28,069	17,376	16,328	28,039	26,869
合 計	実利用人数(人)	25,568	15,172	9,239	11,492	17,423	19,386
	延利用人数(人)	56,759	30,103	20,039	21,646	34,402	31,806

○対象別主催事業参加者数

(単位:人)

〇N 多加土性争未参加有效 (平)						(単位・人)	
対 象	え 区 分	ネイパル深川	ネイパル砂川	ネイパル北見	ネイパル厚岸	ネイパル森	ネイパル足寄
	小学生	856	521	623	636	1,819	1,342
	中学生	107	38	15	325	58	112
学校	高校生	308	85	110	845	160	175
子似	特別支援学校	0	0	0	0	0	0
	大学等	41	9	90	0	282	27
	計	1,312	653	838	1,806	2,319	1,656
	少年団体	0	0	0	0	0	0
社会教 育団体	青年団体	0	0	0	0	0	О
	計	0	0	0	0	0	О
	保育•園児	0	27	49	0	629	32
	家族	44	260	398	1,430	94	44
その他	老人クラブ	0	29	0	0	0	Ο
20716	企業等	0	0	55	0	0	Ο
	その他	816	93	77	118	1,387	1,711
	計	860	409	579	1,548	2,110	1,787
	計	2,172	1,062	1,417	3,354	4,429	3,443

○対象別利用団体数(受入事業)

(単位:団体)

対 象	总区分	ネイパル深川	ネイパル砂川	ネイパル北見	ネイパル厚岸	ネイパル森	ネイパル足寄
	小学生	66	52	44	39	73	16
	中学生	69	26	41	36	26	35
学校	高校生	96	33	22	31	51	60
于似	特別支援学校	21	6	6	2	7	3
	大学等	58	11	40	20	21	16
	計	310	128	153	128	178	130
	少 年	107	166	26	35	79	114
社会教	青年	4	21	0	0	0	2
育団体	— 般	23	10	11	6	0	110
	計	134	197	37	41	79	226
	保育•幼稚園	3	7	3	4	9	7
	家族	48	29	35	14	52	24
その他	老人クラブ	0	2	0	0	0	32
CONIB	企業等	11	3	0	2	8	34
	その他	29	15	130	68	87	61
	計	91	56	168	88	156	158
	計	535	381	358	257	413	514

〇対象別延利用人数(受入事業)

(単位:人)

対 象	文 区 分	ネイパル深川	ネイパル砂川	ネイパル北見	ネイパル厚岸	ネイパル森	ネイパル足寄
	小学生	6,938	5,541	4,057	3,856	4,740	845
	中学生	9,185	4,256	3,964	2,994	4,257	3,213
学校	高校生	11,342	1,763	1,892	2,545	6,279	7,434
T 1X	特別支援学校	2,100	206	352	301	301	137
	大学等	6,003	1,092	2,338	1,130	1,689	1,240
	計	35,568	12,858	12,603	10,826	17,266	12,869
	少 年	10,397	12,414	1,080	2,747	5,184	6,203
社会教	青年	142	167	0	0	0	62
育団体	— 般	2,922	505	1,285	104	0	2,923
	計	13,461	13,086	2,365	2,851	5,184	9,188
	保育•幼稚園	279	739	112	314	975	432
	家族	496	254	251	105	458	254
その他	老人クラブ	0	34	0	0	0	945
פורט	企業等	595	181	0	51	343	864
	その他	1,894	917	2,045	2,181	3,813	2,317
	計	3,264	2,125	2,408	2,651	5,589	4,812
	計	52,293	28,069	17,376	16,328	28,039	26,869

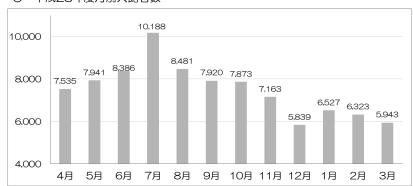
道立図書館の利用状況 12

(1) 開館日数 (28.4.1~29.3.31)

開館日	月末休館日	月曜日・祝日等・年末年始休館日	臨時休館日
290⊟	12日	56⊟	7日

平成28年度入館者数(90,119人)

〇 平成28年度月別入館者数



〇 年度別入館者数



(3)貸出数

〇区分別貸出冊数

〇区分別貸出冊数 (単位:件)						
年度区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
協力貸出	43,539	41,858	42,219	39,625	38,707	
直接貸出	128,119	127,810	139,403	163,834	172,708	
支援貸出	45,990	49,679	48,826	43,400	41,195	
特別貸出	574	829	545	365	891	
計	218,222	220,176	230,993	247,224	253,501	

〇機関別協力貸出冊数

27年度	平成28年度
7101	24.461

(単位:件)

年度区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公共図書館	40,896	40,173	40,284	37,181	34,461
大学図書館	146	279	260	173	188
専門図書館	1,091	104	9	177	137
学校図書館			324	907	2,803
計	42,133	40,556	40,877	38,438	37,589

※学校図書館支援貸出は平成26年度は試行、平成27年度から実施。

(4) 調査相談(レファレンス)

〇調査内容

(単位	:	件)	

年度 区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
所蔵調査	6,388	5,177	4,568	4,323	5,213
文献·事項 調査	6,534	8,184	9,119	9,073	8,567
計	12,922	13,361	13,687	13,396	13,780

〇受理区分別

(単位:件)

					<u>+12 · 11 / </u>
年度区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
カウンター	8,492	8,078	8,342	8,757	9,538
電話・ 文書等	4,430	5,283	5,345	4,639	4,242
計	12,922	13,361	13,687	13,396	13,780

○機関別 (畄位・州)

(単位:						
年度区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
公共図書館	1,202	926	823	711	491	
大学図書館	25	39	195	50	143	
専門図書館	121	263	49	53	149	
学校図書館					1	
官公庁	49	49	24	58	37	
個人	11,525	12,084	12,596	12,524	12,959	
計	12,922	13,361	13,687	13,396	13,780	

(5) 市町村支援事業

(単位:件)

				<u>+1□・1⊤/</u>
	_		平成28年	度
			支援市町村 (市町村数)	冊数
Ι	図書	館活動支援		
	1	運営相談事業	20市町村	_
	2	重点運営支援事業	2市町村	1,376冊
	3	出前講座(文学館連携事業)	3市町村	_
	4	支援貸出事業		
	(1)大量一括貸出し	35市町村	24,795冊
	(2	2)事業貸出し	36市町村	1,137冊
I	学校:	支援		
	1	学校図書館運営相談事業	10市町村	_
	2	学校ブックフェスティバル事業	16市町村	8,668冊
	3	学校図書館サポートブックス事業	27市町村	5,219冊
\blacksquare	研修			
	1	相互協力促進事業	7地域	_
IV	読書	活動充実事業(読書に親しむ体験事業)	21地域	_

13 道立美術館・博物館等の利用状況

(1) 道立近代美術館

(開館287日 単位:人)

17 222	(角	18287日 毕	4位:人)	
∇	7	利用者数	文	1 日平均
	特別展	常設展	計	1 口干12
	148,345	41,977	190,322	
一般	135,401	33,954	169,355	663
高校生·大学生	5,869	3,279	9,148	003
中学生以下	7,075	4,744	11,819	
章 館			35,168	123
教育普及事業		•	5,180	18
計			230,670	804
	区 分	区 分 特別展 長覧会観覧 148,345 一般 135,401 高校生·大学生 5,869 中学生以下 7,075 資館 飲育普及事業	区 利用者数 特別展常設展 長覧会観覧 148,345 41,977 一般 135,401 33,954 高校生·大学生 5,869 3,279 中学生以下 7,075 4,744 資館 教育普及事業	(内面287日 章 利用者数 特別展 常設展 計

(5) 道立帯広美術館

(開館257日 単位:人)

	区分	7	利用者数	攵	1日平均
		特別展	常設展	計	1 日平均
且	民覧会観覧	42,486	22,819	65,305	
	一般	36,206	16,733	52,939	254
	高校生·大学生	809	480	1,289	204
	中学生以下	5,471	5,606	11,077	
É	章 館			0	0.0
#	教育普及事業		•	9,284	36
	計			74,589	290

(2) 道立三岸好太郎美術館

(開館223日 単位:人)

					_ / \/
	区分	7	利 用 者 数	攵	1日平均
		特別展	常設展	計	10+10
且		1,952	10,151	12,103	
	一般	1,764	8,080	9,844	54
	高校生·大学生	61	886	947	54
	中学生以下	127	1,185	1,312	
孝	教育普及事業			3,661	16
	計		•	15,764	71

(6) 道立北方民族博物館

(開館325日 単位:人)

	区分	1	利用者数	久	1日平均	
		特別展	常設展	計	1 口平均	
圧		20,208	25,579	45,787		
	一般	16,154	20,438	36,592	141	
	高校生·大学生	808	1,640	2,448	141	
	小学生·中学生	3,246	3,501	6,747		
教育普及事業				2,885	9	
	計			48,672	150	

(3)道立旭川美術館

(開館258日 単位:人)

	区分	7	利用者数		1日平均
		特別展	常設展	計	
圧	長覧会観覧	37,849	12,430	50,279	
	一般	32,588	9,116	41,704	195
	高校生·大学生	1,351	918	2,269	190
	中学生以下	3,910	2,396	6,306	
į	章 館			0	0
教育普及事業				1,525	6
	計			51,804	201

(7) 道立文学館

(開館308日 単位:人)

	区分	7	利用者数	攵	1日平均
		特別展	常設展	計	
且	長覧会観覧	18,712	8,754	27,466	
	一般	16,412	7,859	24,271	89
	高校生·大学生	703	399	1,102	09
	中学生以下	1,597	496	2,093	
Í	章 館			0	0
教育普及事業				15,207	49
	計		•	42,673	139

(4) 道立函館美術館

(開館244日 単位:人)

					- 117 . 7(7
	区分	7	引用者数		1日平均
		特別展	常設展	計	10千四
圧	長覧会観覧	29,081	20,384	49,465	
	一般	24,856	16,522	41,378	203
	高校生·大学生	1,287	1,044	2,331	203
	中学生以下	2,938	2,818	5,756	
Í	章 館			2,623	11
教育普及事業				2,729	11
	計			54,817	225

(8) 道立釧路芸術館

(開館278日 単位:人)

	区分	7	利用者数	攵	1日平均
		企画展		計	10+13
且	長覧会観覧	18,146		18,146	
	一般	16,267		16,267	65
	高校生·大学生	607		607	03
	中学生以下	1,272		1,272	
Í	章 館			11,201	40
教育普及事業				14,867	53
	計			44,214	159

(9) 道立埋蔵文化財センター (開館297日 単位:人)

区分	入館者数	1日平均
大 人	8,490	
子 供	3,303	40
計	11,793	

14 平成28年度に実施した調査

番号	年 月	調査名	担当課
1	平成28年4月	平成28年度高等学校等の第1学年在籍者(出身地域別等)に関する調査について	新しい高校づくり推進室
2	平成28年4月	「新たな高校教育に関する指針」における新しいタイプの学校の進路状況等に関する調査について	新しい高校づくり推進室
3	平成28年4月	地域キャンパス校・センター校における連携委員会及び出張授業について	新しい高校づくり推進室
4	平成28年4月	地域キャンパス校・センター校の連携に係る成果と課題等について	新しい高校づくり推進室
5	平成28年4月	平成28年度公立小・中学校に係る学級編制の実態に関する報告書の提出について	教育政策課
6	平成28年4月	平成28年度高等学校及び中等教育学校(後期課程)教職員定数算定資料について	教育政策課
7	平成28年4月	教育情報通信ネットワークのセキュリティ対策にかかる調査について	教育政策課
8	平成28年4月	平成28年度地方教育費調查	教育政策課
9	平成28年4月	平成28年度再任用対象者の意向調査について	教職員課
10	平成28年4月	平成28年度当初教職員人事に係る事前調査(一次)について	教職員課
11	平成28年4月	学校給食における地場産物の使用状況調査について	健康•体育課
12	平成28年4月	安全な武道授業の実施について	健康•体育課
13	平成28年4月	平成28年度公共事業等の執行状況調査について	高校教育課 特別支援教育課
14	平成28年4月	道立高等学校運営費等に係るヒアリングについて	高校教育課
15	平成28年4月	平成28年度産業教育設備に係る整備要望等について	高校教育課
16	平成28年4月	定時制教育に関する意識調査について	高校教育課
17	平成28年4月	公立高等学校の定時制・通信制課程における履修形態の弾力化等の状況について	高校教育課
18	平成28年4月	平成28年度職業教育関係教育課程に関する調査について	高校教育課
19	平成28年4月	いじめの把握のためのアンケート調査	参事(生徒指導・学校安全)
20	平成28年4月	いじめの問題への対応状況の調査	参事(生徒指導・学校安全)
21	平成28年4月	いじめの問題への取組状況の調査	参事(生徒指導・学校安全)
22	平成28年4月	未利用地・低利用地の調査について	施設課
23	平成28年4月	「早寝早起き朝ごはん」運動に係る取組状況調査	生涯学習課
24	平成28年4月	平成28,29年度特別支援学級進路状況調査	特別支援教育課
25	平成28年4月	日本手話の活用状況調査及び手話研修プログラムを活用した総合評価の調査(聾学校のみ)	特別支援教育課
26	平成28年5月	新しいタイプの高校等に関するアンケート調査について	新しい高校づくり推進室
27	平成28年5月	勤務条件等に関する調査について	教職員課
28	平成28年5月	教員免許状更新講習の修了等に係る手続きの確認について	教職員課
29	平成28年5月	除排雪委託契約に係る実績額調べについて	高校教育課
30	平成28年5月	エネルギーの使用の合理化に関する法律及び地球温暖化対策の推進に関する法律に基づくエネルギー及び 温室効果ガス使用状況調査について	高校教育課
31	平成28年5月	平成28年度修学旅行引率教員数等調査について	高校教育課
32	平成28年5月	平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について	参事(生徒指導·学校安全)
33	平成28年5月	平成28年度公宅保有・居住状況等の調査について	施設課
34	平成28年5月	平成28年度公立学校施設台帳の作成及び公立学校施設の実態調査について	施設課
35	平成28年5月	平成28年度「高等学校産業教育施設台帳」及び「産業教育施設管理簿」の整備について	施設課

番号	年 月		担当課
36	平成28年5月	山林に関する報告書の提出について	施設課
37	平成28年5月	平成27年度小・中学校の学校開放状況調について	生涯学習課
38	平成28年5月	平成27年度開放講座等実施状況調について	生涯学習課
39	平成28年5月	平成27年度環境物品等の調達実績について	総務課
40	平成28年5月	平成27年度障がい者支援施設等に係る特定随意契約実績調査について	総務課
41	平成28年5月	平成28年度特別支援教育支援員の配置状況調査	特別支援教育課
42	平成28年6月	平成28年度学校給食栄養報告(週報)について	健康・体育課
43	平成28年6月	武道の必修化に伴う武道の安全管理の徹底について	健康・体育課
44	平成28年6月	道立高等学校運営費に係る公共料金改定等について	高校教育課
45	平成28年6月	学校図書館の図書購入等に関する調査について	高校教育課
46	平成28年6月	平成28年度公立高等学校及び道立中等教育学校後期課程生徒の実態等に関する調査	高校教育課
47	平成28年6月	高等学校における国際交流等の状況調査について	高校教育課
48	平成28年6月	避難所となる学校施設の防災機能に関する調査について	施設課
49	平成28年6月	平成28年度特別支援教育実態調査について	特別支援教育課
50	平成28年6月	平成28年度特別支援教育就学奨励費算定資料について	特別支援教育課
51	平成28年7月	平成28年度小・中学校の児童・生徒数確認調査について	教育政策課
52	平成28年7月	教職員の飲酒運転根絶に向けた「決意と行動」に係る取組の実施状況等調査	教職員課
53	平成28年7月	暖房用燃料等に関する調査について	高校教育課
54	平成28年7月	平成29年度当初予算要求に係る調査について	高校教育課
55	平成28年7月	公有財産台帳の記載内容(交付金欄)の確認について	施設課
56	平成28年7月	平成28年度道立特別支援学校管理運営費予算等調査の実施について	特別支援教育課
57	平成28年7月	傷病による療養者の状況調べ(平成27年度)について	福利課
58	平成28年8月	地域キャンパス校・センター校の連携した教育活動について	新しい高校づくり推進室
59	平成28年8月	平成28年度教育活動等に関する調査について	義務教育課
60	平成28年8月	「平成28年度日本語指導が必要な外国人児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」について	義務教育課
61	平成28年8月	平成28年度学校教員統計調査の実施について	教育政策課
62	平成28年8月	平成28年度報酬等執行見込額調について	教育政策課
63	平成28年8月	平成28年度当初教職員人事に係る事前調査(二次)について	教職員課
64	平成28年8月	教職員の飲酒運転根絶に向けた「決意と行動」に係る取組の実施状況等調査	教職員課
65	平成28年8月	平成28年度アレルギーに関する調査について	健康•体育課
66	平成28年8月	自動車購入実績に関する調査について	高校教育課 特別支援教育課
67	平成28年8月	平成29年度再任用対象者の意向調査について	総務課
68	平成28年8月	道立特別支援学校におけるスクールバス及び実習用運搬車状況調査について	特別支援教育課
69	平成28年8月	平成28年度公立学校共済組合員等資格確認調査等について	福利課
70	平成28年8月	労働安全衛生管理体制に関する調査について	福利課 健康•体育課

番号	年 月	調 查 名	担当課
71	平成28年9月	平成29年度学齢児童生徒数に関する報告書について	教育政策課
72	平成28年9月	特別支援学校の幼児・児童・生徒(見込)数調について	教育政策課
73	平成28年9月	教員免許状更新講習の受講状況等について	教職員課
74	平成28年9月	教育職員の時間外勤務等の縮減に向けた重点取組項目等の取組状況調査について	教職員課
75	平成28年9月	平成28年度公立小・中学校の体育・保健・安全に関する調査について	健康•体育課
76	平成28年9月	平成29年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況等に関する調査について	高校教育課
77	平成28年9月	学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査	参事(生徒指導・学校安全)
78	平成28年9月	平成29年度道立学校における技能労務業務の見直し等に伴う職務換意向調査の実施について	総務課
79	平成28年9月	学校徴収金に係る未納への対応状況について	総務課
80	平成28年10月	教育職員の時間外勤務等に係る実態調査について	教職員課
81	平成28年10月	平成28年度学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)の使用に関する調書について	高校教育課
82	平成28年10月	平成29年3月高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査について	高校教育課
83	平成28年10月	特別支援学校の寄宿舎における安全管理に関する調査	参事(生徒指導・学校安全)
84	平成28年10月	心の教育推進キャンペーン強調月間の取組について	生涯学習課
85	平成28年10月	読書活動や学校図書館に関する広報活動の実施状況調査	生涯学習課
86	平成28年10月	平成28年度道立特別支援学校の除排雪経費に係る所要額調査について	特別支援教育課
87	平成28年10月	平成28年度定期健康診断に係る第2次健康診断(精密検診)結果調について	福利課
88	平成28年11月	高校教育に関する意向調査について	新しい高校づくり推進室
89	平成28年11月	北海道の英語教育改善に係る環境づくり及びALTの活用状況等に関する調査について	義務教育課
90	平成28年11月	平成28年度教職員費報酬等決算見込額調について	教育政策課
91	平成28年11月	平成28年度特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状况等調査について	教職員課
92	平成28年11月	長期休業期間中の教員の勤務管理について	教職員課
93	平成28年11月	平成28年度学校給食実施状況等調査について	健康•体育課
94	平成28年11月	学校給食における食物アレルギー対策実施状況調査について	健康•体育課
95	平成28年11月	平成28年度歳入歳出予算の決算見込額調について	高校教育課
96	平成28年11月	道立高等学校授業料等収入関係用紙所要数調について	高校教育課
97	平成28年11月	平成29年度有人警備実施計画調査について	高校教育課
98	平成28年11月	平成28年度道立学校テレビ放送受信契約に係るテレビ受信機の設置状況について	高校教育課
99	平成28年11月	平成28年度除排雪経費の執行状況について	高校教育課
100	平成28年11月	平成29年3月高等学校卒業予定者の就職試験に係る併願受験者数の調査について	高校教育課
101	平成28年11月	平成28年度学校体育施設の設置状況調査について	施設課
102	平成28年11月	次期「教職員住宅有効活用プラン」策定に係る調査について	施設課
103	平成28年11月	「中小企業者等に対する受注機会の確保に関する推進方針」に係る平成28年度実施状況調査について	総務課
104	平成28年11月	平成28年度特別支援教育に関する調査について	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
105	平成28年11月	平成28年度特別支援学校における日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒数調査について	特別支援教育課
106	平成28年11月	平成28年度特別支援学校関係予算の決算見込額調について	特別支援教育課

番号	年 月	調査名	担当課
107	平成28年11月	平成28年度特別支援教育体制整備状況調查	特別支援教育課
108	平成28年11月	通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に関する調査	特別支援教育課
109	平成28年12月	体罰に係る実態把握について	教職員課
110	平成28年12月	平成29年度当初配分に係る調査について	高校教育課
111	平成29年1月	指導実習助手、専門寄宿舎指導員及び実習担任教諭への任用替えについて	教職員課
112	平成29年1月	平成28年度薬物乱用防止教室等実施状況調査について	健康・体育課
113	平成29年1月	平成28年度歳入予算(授業料関係)の決算見込額調について	高校教育課
114	平成29年1月	道立高等学校の定時制・通信制課程における一部科目履修による学修の成果の道民カレッジにおける単位 認定に係る調査について	高校教育課
115	平成29年1月	北海道立高等学校等における「海外からの教育旅行の受入れに係るアンケート調査」について	高校教育課
116	平成29年1月	国における「給付型奨学金制度」導入に伴う対象者数調べについて	高校教育課
117	平成29年1月	平成28年度特別支援教育就学奨励費負担金等に係る事務処理等に関する状況報告書の提出について	特別支援教育課
118	平成29年2月	平成28年度公立中学校における職場体験実施状況等調査について	義務教育課
119	平成29年2月	花きなどを活用した教育活動に関する調査について	義務教育課
120		平成28年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」について	教育政策課 高校教育課 特別支援教育課
121	平成29年2月	公立高等学校及び中等教育学校における平成28年度卒業式での国旗掲揚及び国家斉唱に関する調査について	高校教育課
122	平成29年2月	平成28年度授業改善の取組状況について	高校教育課
123	平成29年2月	平成28年度インターンシップ実施状況等調査について	高校教育課
124	平成29年2月	平成29年度理科教育設備に係る要望調べについて	高校教育課
125	平成29年2月	平成29年度における開放講座実施予定調査について	生涯学習課
126	平成29年2月	ネット利用も含めた望ましい生活習慣の定着に関する取組状況調査	生涯学習課
127	平成29年2月	会計伝票等の所要数調べについて	総務課
128	平成29年3月	平成28年度特別支援学校訪問教育指導旅費所要額調について	教育政策課
129	平成29年3月	特別休暇等の使用状況について	教職員課
130	平成29年3月	平成29年度当初における給与事務等について	教職員事務センター
131	平成29年3月	平成28年度歳入予算(各種証明書交付手数料)の決算見込額調について	高校教育課
132	平成29年3月	道立高等学校及び道立中等教育学校の生徒数調べについて	高校教育課
133	平成29年3月	平成29年度道立高等学校の被服貸付について	高校教育課
134	平成29年3月	平成30年度公立高等学校入学者選抜における学校裁量に係る事項について	高校教育課
135	平成29年3月	平成29年度公立高等学校入学者選抜実施結果状況について	高校教育課
136	平成29年3月	道立学校の主任等の命免状況について	高校教育課
137	平成29年3月	平成28年度道立学校の委託業務に係る契約状況調べについて	高校教育課 特別支援教育課 健康・体育課
138	平成29年3月	平成28年度卒業者(平成29年3月卒業)の進路内定・決定状況調査について	特別支援教育課
139	平成29年3月	平成29年度当初高等学校第1学年在籍者(出身地域別等)調査について	新しい高校づくり推進室
140	平成29年3月	教職員住宅の集約化の推進について	施設課

北海道教育推進会議委員名簿

(任期: 平成28年4月13日 ~ 平成29年11月30日) (敬称略)

氏			名	所属・職業等	備考
鎌	Ш	英	暢	石狩市教育委員会教育長	
兵	藤	利	彦	厚真町教育委員会教育長	~H28.12.6
石	Ш	政	充	美深町教育委員会教育長	H28.12.7~
圙		仁	子	北海道テレビ放送株式会社CSR広報室長	
星	野	尚	夫	株式会社札幌振興公社代表取締役社長	
小	内		透	北海道大学大学院教育学部研究院長	
ф	村	泰	江	臨床心理士	
Ш	ф	ちま	あき	日本青年団協議会顧問	
松	井	光	_	札幌市立手稲東小学校長	~H29.4.11
角	野		誠	札幌市立幌南小学校長	H29.4.12~
古	谷	雅	幸	札幌市立中の島中学校長	~H29.5.16
梅	本	直	樹	蘭越町立蘭越中学校長	H29.5.17~
森		政	徒	当別町立西当別小学校PTA会長	
青	Ш		基	株式会社函館アポロ商会代表取締役	(公募)

北海道教育推進会議条例

平成28年3月31日 条例第20号

(設置)

第1条 北海道における教育の振興に関する施策の推進を図るため、教育委員会の附属機関として、 北海道教育推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(所掌事項)

- 第2条 推進会議の所掌事項は、次のとおりとする。
 - (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の点検及び評価について調査審議すること。
 - (2) 知事又は教育委員会の諮問に応じ、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項に規定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定又は変更について調査審議すること。
- 2 推進会議は、教育の振興に関する施策の推進に関し、教育委員会に意見を述べることができる。 (組織)
- 第3条 推進会議は、委員15人以内で組織する。
- 2 推進会議に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、特別委員を置くことができる。

(委員及び特別委員)

- 第4条 委員及び特別委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。
 - (1) 学識経験を有する者
 - (2) 教育に関する職務に従事する者
 - (3) 児童又は生徒の保護者
 - (4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者 の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。
- 4 特別委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

- 第5条 推進会議に会長及び副会長を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員が互選する。
- 3 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 推進会議の会議は、会長が招集する。
- 2 推進会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。 (専門部会)
- 第7条 推進会議は、必要に応じ、専門部会を置くことができる。
- 2 専門部会は、推進会議から付託された事項について調査審議するものとする。
- 3 専門部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。
- 4 専門部会に属すべき委員及び特別委員は、会長が指名する。

(会長への委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の日以後最初に任命される推進会議の委員の任期は、第4条第2項の規定にかかわらず、平成29年11月30日までとする。

北海道教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価に関する教育委員会規則

平成20年5月20日 教育委員会規則第20号 改正:平成27年3月31日 教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この教育委員会規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく北海 道教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「事務の点検及び評価」 という。)を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、道民への説明責任を 果たすため、その実施に関する基本的事項を定めるものとする。

(事務の点検及び評価等)

- **第2条** 教育委員会は、毎年、事務の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものとする。
- 2 教育委員会は、前項の規定により報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、公表するものとする。

(学識経験を有する者の知見の活用)

- **第3条** 教育委員会は、事務の点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。
- 2 前項の教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する方法は、別に定める。 (実施方針)
- **第4条** 教育長は、事務の点検及び評価の計画的かつ着実な推進を図るため、事務の点検及び評価に関する実施方針を定めなければならない。
- 2 実施方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - (1) 事務の点検及び評価の実施に関する基本的な方針
 - (2) 事務の点検及び評価の対象に関する事項
 - (3) 事務の点検及び評価の視点に関する事項
 - (4) 事務の点検及び評価の時点に関する事項
 - (5) 事務の点検及び評価の方法に関する事項
 - (6) 事務の点検及び評価の結果の事務への反映に関する事項
 - (7) 事務の点検及び評価に関する情報の公表に関する事項
 - (8) 事務の点検及び評価の充実のために必要な措置に関する事項
 - (9) その他事務の点検及び評価の実施に関し必要な事項

(補則)

第5条 この教育委員会規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この教育委員会規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年3月31日教育委員会規則第2号)

この教育委員会規則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)附則第2条第1項の規定により同項に規定する旧教育長(以下「旧教育長」という。)がその教育委員会の委員としての任期中に限りなお従前の例により在職する場合には、第4条の規定を除き、当該旧教育長のその教育委員会の委員としての任期が満了する日(当該満了する日前に旧教育長が欠けた場合にあっては、当該欠けた日)の翌日から施行する。

北海道教育委員会の事務の点検及び評価に関する実施方針

(平成21年5月19日教育長決定)

1 趣旨

北海道教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する教育委員会規則(平成20年北海道教育委員会規則第20号)第4条の規定に基づき、この実施方針を定める。

2 基本的な方針

社会経済情勢の変化や道民のニーズに適切に対応し、教育委員会が策定した計画の着実な推進を図るため、事務の点検及び評価を行い、今後の施策展開の基本的な考え方や方向性などを明らかにするとともに、その結果を公表し道民に対する説明責任を果たすものとする。

- 3 事務の点検及び評価の対象
- (1)教育委員会の活動状況
 - ア 教育行政に関わる規則・計画の策定の状況
 - イ 市町村、関係団体等に対する指導・助言・援助の状況
 - ウ 道民に対する情報提供の状況
- (2) 北海道教育推進計画(以下「推進計画」という。) に掲げる「施策項目」
- (3)上記(1)及び(2)のほか、教育委員会が実施する事務全般とする。
- 4 事務の点検及び評価の視点
- (1)教育委員会の活動状況の現状と課題、今後の取組方向
- (2)推進計画に掲げた「施策の対応方向」の推進状況
- (3) 主な事業の実施状況
- 5 事務の点検及び評価の時点 前年度に実施した事務について評価を行うものとする。
- 6 事務の点検及び評価の実施方法
- (1) 各課長及び参事は、点検・評価を行うために必要な調書(以下「評価調書」という。) を作成し、総務政策局教育政策課長に提出するものとする。
- (2) 事務の点検及び評価を行うにあたっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴くものとする。
- (3)教育長は、各課長及び参事が作成した評価調書をもとに、事務の点検及び評価の結果に 関する報告書案を作成し、教育委員会の会議に付議するものとする。
- 7 事務の点検及び評価の結果の反映

事務の点検及び評価の結果については、重点施策の展開、予算編成、組織機構改正、事務 事業の見直し等の事務改善など、教育行政のあらゆる分野に反映させるものとする。

8 事務の点検及び評価に関する情報の公表

事務の点検及び評価に関する情報については、北海道教育委員会のホームページへの掲載 及び教育委員会情報コーナーで閲覧に供するなど、道民にとって容易に入手できる方法で積 極的な公表に努めるものする。

9 事務の点検及び評価の充実

事務の点検及び評価の充実のため、他の教育委員会における実施事例の調査など、事務の 点検及び評価の向上に努めるとともに、事務の点検及び評価に関する研修の機会の確保など 職員の資質の向上に努めるものとする。

10 その他

その他事務の点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に総務政策局長が定める。